

大会プログラム目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 社会政策学会第 152 回大会開催にあたって..... | 1 |
| 第 152 回大会実行委員会からのお知らせ..... | 2 |
| フルペーパーの閲覧方法..... | 4 |
| 第 152 回(2026 年度春季)大会プログラムの概要..... | 5 |
| 第 1 日 5 月 23 日(土)プログラム..... | 7 |
| 第 2 日 5 月 24 日(日)プログラム..... | 9 |
| 共通論題 報告要旨..... | 14 |
| 幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内..... | 35 |
| 大会会場・交通アクセス..... | 36 |
| キャンパスマップ..... | 37 |
| 教室配置図..... | 38 |
| 懇親会のご案内..... | 42 |
| 特別展示会のご案内..... | 43 |

2026 年度春季大会における総会開催について

代表幹事 菅沼 隆

下記の通り開催しますので、会員はご参集ください。

日時：2026 年 5 月 23 日（土）17:05～18:05

会場：文学部 3 番大教室（国際学術総合研究棟）

社会政策学会第 152 回大会の開催にあたって

第 152 回大会を、2026 年 5 月 23 日（土）と 24 日（日）の 2 日間にわたって、東京大学本郷キャンパスにて開催いたします。今回は第 114 回（2007 年度春季）でしたので、19 年ぶりです。旧社会政策学会の第 1 回大会（1907 年）から数えると 8 回目となります。

会場は、昭和の初めの建物である法文 1 号館と平成末年に竣工した国際学術総合研究棟 1 階の文学部 3 番大教室となります。古い東大と最近の東大の間に横たわる時間の隔たりを感じていただけるかもしれません。

5 月 23 日に行われる共通論題のテーマは、「超高齢時代の労働と生活」です。山田篤裕会員（慶応義塾大学）を座長として、坂本貴志会員（リクルートワークス研究所）、須田木綿子会員（東洋大学・名誉教授）、高端正幸氏（埼玉大学）の 3 氏による報告が行われ、大沢真理会員（東京大学・名誉教授）によるコメントがなされる予定です。プログラムは、その他に、7 つの分科会、10 セッション 28 本の自由論題、教育セッションがあり、盛りだくさんです。

大会に併せて経済学図書館・経済学部資料室が所蔵する図書や資料に基づき、「東京大学経済学部と社会政策学会」をテーマとした特別展示会の開催を企画しております。例えば、同資料室は、金井延、大河内一男、中西洋などの文書や社会保障制度審議会等の関係資料を所蔵しておりますので、そのうちいくつかをお見せすることができると存じます。現在、東大経済学部には傍流の傍流である私しか会員は残っておらず、会員の中心は文学部に移っております。今回の展示を通じて、学会や日本における社会政策研究の歩みに思いをはせていただければ幸いです。

本大会は、金成垣、米澤旦（以上、文学部）、寺澤さやか（社会科学研究所）、院生 5 名そして私（経済学部）が準備を進めてまいりました。今回の大会が滞りなく行われるよう尽力いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

第 152 回大会実行委員長 石原俊時

第 152 回大会実行委員会からのお知らせ

1. 参加登録・参加費等の前納について

- 学会ホームページ上にオンライン参加登録システムを設けます。大会に参加される方は 5 月 13 日 (水)【正午】 までにお申込み (参加登録) ください。

【大会参加申込フォーム URL】

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JASPS>
社会政策学会ホームページ>重要なお知らせ>「次回大会」からアクセス

- 参加費等 (大会参加費/懇親会費/お弁当代) は、参加登録後に配信される、登録完了のお知らせメールをご参照の上、クレジットカード決済か ゆうちょ銀行口座にお振込みください (ゆうちょ銀行口座へのお振込みの場合かかる手数料は各自でご負担ください)。参加費等のご納入は 5 月 18 日 (月) までの着金が必要です。
- 大会参加費は、一般会員は前納 2,500 円 (大会当日 3,000 円)、割引会員 (常勤職に就いていない会員) および外国人会員は前納 1,500 円 (当日 2,000 円) です。永年会員は無料です。非会員は (一般・院生とも) 一般会員と同額です。
- 懇親会費 (6,000 円)、お弁当代 (1,500 円) は事前のお申込み・前納のみです。準備の都合上、大会当日のお申込みは原則お受けできません。ご了承下さい。
- 5 月 23・24 日ともキャンパス内の中央食堂 (11:00~14:00) もご利用になれます (37 頁ご参照)。
- 前納された大会参加費、お弁当代、懇親会費は原則払戻しできません。ご了承下さい。

2. 大会受付について (37、39 頁ご参照)

- 5 月 23 日 (土)、24 日 (日) とともに、受付は法文 2 号館 1 階文学部学生ホールで行います。

3. ご昼食について

- お弁当は、参加登録時にどなたでもお申込みいただけます。参加登録時にお申込み・前納ください。
- お弁当代は 5 月 23・24 日とも 1,500 円です。お弁当は休憩室 (法文 1 号館 113 教室) でお渡し (当日 11 時頃からを予定) します。

4. 懇親会について (37、42 頁ご参照)

- 医学部教育研究棟 13 階 (カポ・ペリカーノ) にて開催します。
- 参加登録時にお申込み・前納ください。懇親会費は 6,000 円です。

5. フルペーパー、報告時間について

- 大会におけるフルペーパーは、「フルペーパーの閲覧方法」(4 頁) をご覧ください。会場内でのフルペーパー配布は行いません。
- 自由論題報告者の報告時間は 25 分、質疑応答時間は 10 分です。ご不明な点は、禿あや美 春季企画委員長 (kamuroayami@mail.saitama-u.ac.jp) にお問い合わせください。

6. プレゼンテーション・ツールのご使用、レジュメ等資料配布について

- ご報告の際は、プレゼンテーション・ツール (PDF 等) のご使用、またはレジュメ等の資料配布をご検討ください。
- 資料配布は任意で、簡易 (様式・枚数とも自由) なもので結構です。配布する場合の目安は 50 部です。当日会場までご持参ください。プレゼンテーション用データも USB メモリに保存し 当日ご持参

ください。いずれも開催校に事前送付・送信なさらぬようご協力をお願いします。

- 各会場設置パソコンの OS は Windows 11 です。
- ソフトウェア動作環境にご不安がある場合、また Mac をご使用なされたい場合、プレゼンテーション用ソフトウェア等がインストールされたご自身のパソコンと接続コード（HDMI 端子用）をご持参ください。HDMI 端子に接続し、スライド等を投影することが可能です。

7. キャンパス内での Wi-Fi ご利用について

- 本大学は、国際学術無線 LAN ローミング基盤（eduroam）に参加しています。参加校にご所属の方は、eduroam を通じて Wi-Fi をご利用いただけます。

8. 共通論題と総会の情報保障について

- 共通論題と総会では情報保障のため字幕映示を提供します。

9. 名札と大会参加証明書について

- 受付時にお渡しする名札ケースは大会終了時までに受付設置の箱にご返却ください。
- 名札は大会参加証明書を兼ねます。大会参加証明書がご入用な方は名札ケースご返却の際に中身の名札だけを忘れずお持ち帰りください。
- お弁当をお受取りになる際、あるいは懇親会会場にお入りになる際、受付担当に見えやすいよう名札をご提示ください。

大会期間中の託児補助金制度について

社会政策学会事務局

大会に参加するため、託児サービスを利用した会員に対して、大会期間中を対象に、費用の一部を補助します。

この制度の利用は前記の大会申込フォームにて申請してください。

※ 託児補助制度のご案内は、前記の大会参加申込フォーム URL のトップページでご確認できます。

9. 特別展示会について（37、43 頁ご参照）

- 経済学図書館・経済学部資料室が所蔵する図書や資料に基づき、「東京大学経済学部と社会政策学会」をテーマとした展示会の開催を企画しています。社会政策学会創設期を担った山崎覚次郎、金井延、河津せんの資料のほか、戦後の大河内一男など、社会政策学に関わる資料をご覧ください。
- 日時：5月23日（土）11：00～16：00、5月24日（日）11：00～15：00
場所：経済学部図書館（赤門総合研究棟3階）

第152回(2026年度春季)大会プログラムの概要

第1日 2026年5月23日(土)

| | | |
|-------------|--|---|
| 9:30～11:30 | <p>テーマ別分科会 ① 「福祉国家における「労働」の再検討——市場・制度・市民権の接合をめぐる」</p> <p>自由論題</p> <p>【A】 当事者支援</p> <p>【B】 労働の歴史</p> <p>【C】 雇用関係の再編、ジェンダー</p> | <p>214 教室</p> <p>314 教室</p> <p>312 教室</p> <p>212 教室</p> |
| 11:30～12:45 | 昼休み | |
| 13:00～17:00 | <p>共通論題</p> <p>超高齢時代の労働と生活保障</p> <p>座長: 山田篤裕(慶應義塾大学)</p> <p>報告1 超高齢時代における高齢者の家計と働き方 坂本貴志(リクルートワークス研究所)</p> <p>報告2 介護保険制度の持続可能性をめぐる課題: 支出コントロール、民間事業者の進化、そしてステュワードシップ型ガバナンス 須田木綿子(東洋大学名誉教授)</p> <p>報告3 社会保険料と社会保険制度を再考する——給付と負担の財政社会学 高端正幸(埼玉大学・非会員)</p> <p>コメンテーター: 大沢真理(東京大学・名誉教授)</p> <p>ディスカッション・総括</p> | <p>国際学術総合研究棟 3 番大教室</p> |
| 17:05～18:05 | 総会 | <p>国際学術総合研究棟 3 番大教室</p> |
| 18:30～20:15 | 懇親会 | <p>カポ・ペリカーノ (医学部教育研究棟 13 階)</p> |

第2日 2026年5月24日(日)

| | | | |
|-------------|---------|--------------------------------|-----------------|
| 9:30～11:30 | テーマ別分科会 | ② 日本・韓国・中国の少子化と少子化対策 | 214 教室 |
| | | ③ 個的社会における労働組合の変貌 | 212 教室 |
| | 自由論題 | 【D】 不平等と福祉国家の再検討 | 314 教室 |
| | | 【E】 制度とマネジメント | 312 教室 |
| | | 【F】 労働の変容 | 311 教室 |
| 11:30～12:45 | 昼休み | | |
| | 教育セッション | 社会政策研究手法の最前線 | 法文2号館 1 番大教室 |
| 12:45～14:45 | テーマ別分科会 | ④ 福祉サービスの質とサービス評価システム | 212 教室 |
| | | ⑤ インターセクショナリティの理論・政策・実践 | 214 教室 |
| | 自由論題 | 【G】 支援の制度化 | 312 教室 |
| | | 【H】 福祉政策・政治と地域 | 314 教室 |
| 15:00～17:00 | テーマ別分科会 | ⑥ 看護師の処遇条件と診療報酬制度——日独比較から考える | 212 教室 |
| | | ⑦ 英国、米国、韓国から学ぶ日本における社会福祉改革の方向性 | 214 教室 |
| | 自由論題 | 【I】 生活基盤の保障 | 314 教室 |
| | | 【J】 労働 | 312 教室 |

第1日 5月23日(土)プログラム

9:30~11:30 テーマ別分科会・自由論題

テーマ別分科会①

214 教室

福祉国家における「労働」の再検討——市場・制度・市民権の接合をめぐる [国際交流委員会]

座長・コーディネーター：山崎 憲(明治大学)

1. 最低所得保障はどこまで福祉国家の中核たりうるか——就労貧困と制度のディレンマ
Ive Marx (University of Antwerp)
2. 制度の境界とルール形成(米国・ガバナンス)
Abel Valenzuela Jr. (UCLA)
3. 日本における最低所得保障の到達度と制度運用——貧困の実証分析から
阿部 彩(東京都立大学)

自由論題【A】当事者支援

314 教室

座長：郭 芳(同志社大学)

1. 日本のアルコール依存症回復施設における当事者支援体制の定着——みのおマックを対象として
馬 シイク(一橋大学・院生)
2. 1980~90年代イギリスにおけるコミュニティワークの変容と葛藤——社会運動的实践から制度再編の中へ
石堂 峻生(大阪市立大学・院生)
3. 被爆者援助における医療ソーシャルワーク——草創期に焦点化して
山地 恭子(広島文教大学)・田中聡子(県立広島大学)

自由論題【B】労働の歴史

312 教室

座長：林 亜美(神田外語大学)

1. 産炭地における生活困窮者救済と自由労働組合——「エネルギー革命期」の福岡県大牟田市を事例として
平 将志(九州産業大学)
2. 用語「職業訓練」の生成と混成の課題——概念と目的の変容過程における「職業訓練法」の制定
田中 萬年(職業能力開発総合大学校・名誉教授)

自由論題【C】 雇用関係の再編、ジェンダー

212 教室

座長：堀川 祐里(和光大学)

1. 日本の雇用関係分析における労使関係論の現代的意義——「単一主義化」「心理学化」するHRM 研究との比較を通じて
対馬 洋平(明治大学・院生)
2. 業績評価制度はいかにジェンダー化された労働を生み出すのか——中国商業銀行における営業過程の分析
孫 悦(埼玉大学・院生)
3. 労働者派遣における不可視化されるスキルと可視化されるスキル——派遣事業の運用構造から見たジェンダー化作用
土橋 幸奈(埼玉大学・院生)

11:30～12:45 昼休み

13:00～17:00 共通論題

超高齢時代の労働と生活保障

3 番大教室

座長：山田 篤裕(慶應義塾大学)

(国際学術総合研究棟)

報告 1 超高齢時代における高齢者の家計と働き方

坂本 貴志(リクルートワークス研究所)

報告 2 介護保険制度の持続可能性をめぐる課題:支出コントロール、民間事業者の進化、そしてステュワードシップ型ガバナンス

須田 木綿子(東洋大学・名誉教授)

報告 3 社会保険料と社会保険制度を再考する——給付と負担の財政社会学

高端 正幸(埼玉大学・非会員)

コメンテーター:大沢 真理(東京大学・名誉教授)

ディスカッション・総括

17:05～18:05 総会

3 番大教室
(国際学術総合研究棟)

18:30～20:15 懇親会

カポ・ペリカーノ
(医学部教育研究棟 13 階)

第2日 5月24日(日)プログラム

9:30~11:30 テーマ別分科会・自由論題

テーマ別分科会 ②

214 教室

日本・韓国・中国の少子化と少子化対策

[一般]

コーディネーター：埋橋 孝文（同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授）

座長：田中 弘美（大阪公立大学）

予定討論者：上村 泰裕（名古屋大学）

1. 韓国の少子化対策の方向転換——「結婚を前提としない社会」へ？
金 成垣（東京大学）
2. 中国の少子化および少子化対策——日本と何が違うか、なぜ違うか
郭 芳（同志社大学）
3. 日本の少子化の原因認識と対策対応の乖離——1956年から2025年までの『厚生(労働)白書』から
楊 慧敏（県立広島大学）

テーマ別分科会 ③

212 教室

個的社会における労働組合の変貌

[雇用・社会保障の連携部会]

コーディネーター：渡部 あさみ（岩手大学）

座長：佐々木 貴雄（日本社会事業大学）

1. 個的社会における労働と労働組合
高田 一夫（一橋大学・名誉教授）
2. 組合役員の「組合活動時間」
後藤 嘉代（労働調査協議会）
3. 地方の労使の「働き方改革」の展開へ向けた実態と課題
渡部 あさみ（岩手大学）

自由論題【D】 不平等と福祉国家の再検討

314 教室

座長：松原 仁美（静岡大学）

1. 教育費と子供の数
内藤 朋枝（成蹊大学）・中込 吏捺（成蹊大学・学生）
2. ディスアドバンテージ・クラスタリング——機械学習を活用した日本の関係的不平等の推定
吉澤 陽平（King's College London・博士生）
3. 福祉国家と労働をめぐる国家関与の「規模」と「実効性」——女性労働・ケアを手掛かりにした6か国比較
里上 三保子（創価大学）・内海 友子（創価大学）

自由論題【E】 制度とマネジメント

312 教室

座長：中澤 秀一(静岡県立大学)

1. 103 万円の壁:国民は正しく理解していたのか
高橋 義明(東洋大学)・宮森 海州(明海大学・学生)
2. 日韓の医薬分業成立過程の比較——政治的、文化的相違に着目して
赤木 佳寿子(神戸大学)
3. 中国における医療 IT 化の進展と病院の経営改善——新疆心脳血管病病院へのインタビュー調査から
蘇 楚云(京都橘大学・院生)

自由論題【F】 労働の変容

311 教室

座長：鈴木紀子(日本女子大学)

1. 自治体における非正規化要因の四類型
佐藤 直子(埼玉大学・院生)
2. プラットフォームワークにおける「脱柔軟化」と直接管理の特性に関する考察——アマゾン社の調査研究を手掛かりとして
今野 晴貴(駒澤大学)・松永 伸太郎(一橋大学)
3. 行財政改革の中の電電公社政労使関係:第二臨調において民営化方針はどのように決定されたのか
本田 恒平(立教大学)・朴峻喜(同志社大学)・瀬戸健太郎(関西大学)

11:30~12:45 昼休み

<教育セッション>

1 番大教室

社会政策研究手法の最前線

座長：瀬野 陸見(阪南大学)

1. 社会政策にかかわるデータ収集・分析の新たな可能性
堀江 和正(東京大学)・瀬戸 健太郎(関西大学)・前田 一步(聖心女子大学)
2. 社会政策史研究における方法論の展開
菅沼 隆(立教大学)・田中 聡一郎(駒澤大学)

テーマ別分科会④

212 教室

福祉サービスの質とサービス評価システム

[一般]

コーディネーター：埋橋 孝文(同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授)

座長：廣野 俊輔(同志社大学)

予定討論者：生田 一朝(特定非営利活動法人一期一会)

1. 高齢者福祉分野におけるサービスの質と評価の現状と課題
金 圓景(明治学院大学)・郭 芳(同志社大学)・鄭 熙聖(関東学院大学)
2. 利用者・事業者観点から見た福祉サービス評価システムの本来的意義
居神 浩(神戸国際大学)
3. 子どもの学習・生活支援事業における実践からみる評価指標
馬場 美咲(県立広島大学・院生)・田中聡子(県立広島大学)

テーマ別分科会⑤

214 教室

インターセクショナル리티の理論・政策・実践

[ジェンダー部会]

コーディネーター：金井 郁(埼玉大学)

座長：鈴木 恭子(中央大学)

予定討論者：米澤 且(東京大学)

1. 複合差別を「制度の相互連動」として読む——部落女性の政策経験と行政交渉から
熊本 理抄(近畿大学)
2. 女性支援事業における当事者主体の支援に向けた課題: 交差性の視点からの「女性」政策の考察
高橋 麻美(お茶の水女子大学・院生/国立社会保障・人口問題研究所)
3. インターセクショナル리티の批判的拡張——マジョリティの権力構造を逆照射する
申 琪榮(お茶の水女子大学)

自由論題【G】 支援の制度化

312 教室

座長：田宮 遊子(神戸学院大学)

1. 子育て支援における「制度化」のジレンマ: 行政の協働と、当事者性の変容
松村 智史(名古屋市立大学)
2. 「コーディネーター」によるごきげんな(Well-being)地域づくりのメカニズム——「コーディネーター」論の統合に向けて
渡邊 陽太(東京大学)・早川 公(東京大学)・山角 直史(東京大学)
大野 はな恵(東京大学)・山内 泰(東京大学)・近藤 武夫(東京大学)
3. 戦後日本の児童相談所における親子分離の政策——「普通」という標準の形成による逸脱の生成
戸井田 晴美(一橋大学・院生)

自由論題【H】 福祉政策・政治と地域

314 教室

座長：中村 天江(連合総合生活開発研究所)

1. 日本の権利擁護政策はどこへ向かっているのか——成年後見制度利用促進政策からの分析
前田 佳宏(筑紫女学園大学)
2. 脱炭素化と地域福祉の接点—韓国の公正な移行(just transition)政策とエネルギー貧困
加藤 里紗(流通経済大学)・申 成秀(名古屋大学)
3. 政治構想としての福祉国家—社会的理性基盤の観点から
高橋 聡(岩手県立大学)

15:00～17:00 テーマ別分科会・自由論題

テーマ別分科会⑥

212 教室

看護師の処遇条件と診療報酬制度——日独比較から考える

[産業労働部会・保健医療福祉部会・総合福祉部会]

コーディネーター：田中 洋子(筑波大学・名誉教授)

座長：早川 佐知子(明治大学)

予定討論者：松田 亮三(立命館大学)

1. 病院看護師の働き方とその決定要因——日本とドイツの現場比較
田中 洋子(筑波大学・名誉教授)
2. 日本の公的医療保険と看護師の労働条件との関係—診療報酬に着目して
瀬野 陸見(阪南大学)

テーマ別分科会⑦

214 教室

英国、米国、韓国から学ぶ日本における社会福祉改革の方向性

[一般]

コーディネーター・座長：戸田 典樹(東京通信大学)

1. 日本の生活保護行政における第四次「適正化」政策構築への経緯について
戸田 典樹(東京通信大学)
2. 最低生活保障と普遍主義——イギリスでの政策展開をめぐって
平岡 公一(東京通信大学)
3. アメリカの福祉改革 30 年の現在地:全米の動向とウィスコンシン州を例に
木下 武徳(立教大学)
4. 韓国の「カスタマイズ改革」以降の構造転換:所得保障の「分立」と対人支援の「統合」——保護率・申請手続き・スティグマ・職員体制による評価の試み
金 信慧(早稲田大学)

自由論題【I】 生活基盤の保障

314 教室

座長：山根 純佳(実践女子大学)

1. 住まいを失うおそれのある者に対する早期把握・介入の取組に関する探索的研究——先行自治体へのインタビュー調査をもとに
村上 小百合(Relight 株式会社)・河西 奈緒(国立社会保障・人口問題研究所)
2. 失業を経験した女性に対する基本手当受給に関するインタビュー調査
白石 杏(お茶の水女子大学・院生)
3. 1950 年勧告における住宅の位置づけについて
佐藤 和宏(高崎経済大学)

自由論題【J】 労働

312 教室

座長：禿 あや美(埼玉大学)

1. 雇用の質の測定：潜在クラス分析による頑健性の検証
藤井 麻由(北海道教育大学)
2. 計量研究とカテゴリの政治——「非正規雇用」をめぐって
鈴木 恭子(中央大学)

共通論題 報告要旨

超高齢時代の労働と生活保障

| | |
|---------|---|
| 座長 | 山田 篤裕(慶應義塾大学) |
| コメンテーター | 大沢 真理(東京大学・名誉教授) |
| 報告者 | 坂本 貴志(リクルートワークス研究所) 須田 木綿子(東洋大学・名誉教授) 高端 正幸(埼玉大学・非会員) |

《趣旨》春季大会企画委員会

わが国では少子高齢化により、社会システムの持続可能性が損なわれ、再構築が求められている。すでに65歳以上人口が3624万人、高齢化率は29.3%に達し、総人口も現在の1億2380万人から、2070年には8700万人まで減少すると推計されている。とりわけここから40年は、少子化のかたわらで、人口の多い団塊世代や団塊ジュニア世代が高齢者となる。また、雇用の質に恵まれなかったいわゆる就職氷河期世代も高齢化し年金受給者となる。このような人口動態を見据えながら、就労や社会保障の各種制度は漸次的に改変されてきたものの、課題は山積しており、今後の展望は予断を許さない状況である。

では、どのようにして超高齢社会に備え、乗り越えていく必要があるのだろうか。高齢社会において、年金や介護保険、医療保険は、生活を保障するためのシステムの要だが、すでに社会保険料の個人負担はきわめて重く、減税等による勤労者の「手取り」を増やすべきだとの市民の声も根強い。負担や再分配のあり方が問われている。

また、企業の継続雇用義務は65歳にとどまり、高齢者雇用では賃金が下がることも珍しくない。高齢者の就労は、現役世代のジェンダー格差を反映し、課題を増幅させている。同一労働同一賃金政策は、女性の貧困問題や、継続雇用されている高齢者の処遇が現役世代と比較し適正なものかどうかを考える上でも重要なものとなっている。定年延長に関わる高齢者の就労をめぐる問題は、高齢男性に議論が集中しがちであるが、高齢女性の貧困や就労問題も見落とすことはできない。一般に、就労には社会参加や健康促進といったポジティブな面があり、また社会保障の「充実」には限界があるなか、高齢期における個人の自立や所得確保のためにも、就労環境の整備がより一層求められている。

2026年春季大会の統一論題では、超高齢時代の就労・社会システムについて、相互に関連する3つの論点を議論したい。具体的には、①高齢者の就労、②介護にかかわる制度やガバナンス、③勤労者の社会保険負担のゆくえの3点である。これらの議論を通じて、今後求められる研究と政策について検討する。世界に先駆けて超高齢化が進むわが国における諸制度のあり方について、社会政策学会会員の幅広い知見を結集し、未来像を描く一歩としたい。

報告1 超高齢時代における高齢者の家計と働き方

坂本 貴志(リクルートワークス研究所)

本報告では、長寿化と経済環境の変化に直面している現代の高齢世帯の家計構造を明らかにし、老後の生活の質を確保する観点からの高齢期の就労のあり方を検討する。

今日、平均寿命の延伸に伴う「人生100年時代」の到来に加え、近年の物価上昇や公的年金の給付水準抑制が、高齢期の経済的基盤に影響を及ぼしている。これにより、生活水準を維持する手段としても、高齢期における就労の必要性は高まっているといえる。

こうした背景を踏まえ、本稿では、近年の統計データ等に基づき、高齢者世帯における家計収支の構造的変化や、就労形態の実態を確認する。現代の高齢者の一定数は、定年年齢の到達や継続雇用期間の終了に伴い、長く勤めた会社を離れ、これまでとは異なる形での就労を行っている。本稿ではこうした従来のフルタイム就労とは異なる、高齢期の「小さな仕事」の実態にも注目する。

さらに、こうした高齢期の就労について、経済的な必要性に加え、高齢期のウェルビーイングといかに両立しうるかという観点から検証を行う。本分析からは単なる労働力供給の観点に留まらず、個々の豊かな生活に期するための就労のあり方について検討したい。

報告2 介護保険制度の持続可能性をめぐる課題:支出コントロール、

民間事業者の進化、そしてステュワードシップ型ガバナンス

須田 木綿子(東洋大学・名誉教授)

介護保険制度に関わる支出のコントロールは喫緊の課題である。そのため、種々の取り組みが重ねられてきたが、抜本的な解決には至っていない。同時にこの間、支出抑制の副作用とも思われる課題として、介護職員の低賃金や介護事業所の倒産数の増加等が指摘されてきた。介護保険の支出コントロールについては、新しい視点が必要なのではないか。

本研究はその視点を、社会学領域の組織理論に求める。そして通所・訪問介護事業所を対象とする20年間のパネル調査の結果から、民間事業者は本来的に、採算性や競争力の向上・強化を志向し、進化する存在であることを示す。すなわち、民間事業者はファイナンシャル・エンジニアリングと総称される組織テクノロジー(退出入の操作やクリーム・スキミング等)を発達させ、行政資金を有効に獲得するとともに収益性を向上させている。そしてその結果としてサービス利用者には、新しいリスクが生じつつある様子が伺われる。民営化された介護保険制度にとって、民間事業者の存在は不可欠である。したがって介護保険関連支出のコントロールのためには、公的支出抑制の要請と民間事業者の利益と、さらにはサービス利用者にとっての利益を勘案し、協働を促して全体を方向づけるためのステュワードシップ型ガバナンスが有望である。その議論は、競争原理を強調する従来のNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)型ガバナンスを再考することと同義である。

報告3 社会保険料と社会保険制度を再考する——給付と負担の財政社会学

高端 正幸(埼玉大学・非会員)

周知のとおり日本では、5つ(年金、医療、介護、雇用、労災)の社会保険制度が広義の社会保障制度において重要な位置を占めている。そして特に年金、医療、介護の3保険において、少子高齢化を主因とする給付増と保険料負担の増嵩が進んだ。ここに現役世代の雇用・所得の不安定化が重なって、給付と負担をめぐる世代間の不公平感が強まってきたが、増税をつうじた公費負担の拡充にも限界があるため、保険料負担の抑制を主に医療、介護の給付抑制と自己負担増により進めることが「全世代型社会保障」の内実と化すこととなっている。

こうした現状を踏まえると、現役世代を中心とする社会保険料負担の現状を評価し今後の方向性を検討するためには、租税を含めた負担の総体、給付面を合わせた再分配の実態、そしてそれらを生み出す制度構造の全体を視野に入れた観点が不可欠であるといえる。本報告では、国際比較も交えつつ、租税および社会保険料負担の所得階層別、世代別等の状況をおさらいしたうえで、租税と社会保険料との役割分担をめぐる問題と、今後の制度改革をめぐる論点について、給付と負担を合わせた社会保障財政総体のありうべき方向性と関連付けて考える。

テーマ別分科会 報告要旨

テーマ別分科会① [国際交流委員会]
「福祉国家における「労働」の再検討——市場・制度・市民権の接合をめぐる」

座長・コーディネーター：山崎 憲(明治大学)

〈分科会設立の趣旨〉

2000年代以降の社会政策研究では、福祉国家の成熟を背景に、労働を生活保障の中心に置かない議論が広がり、関心は再分配や福祉サービスへと移ってきた。しかし近年は、低賃金・不安定就業や就労貧困、制度から排除される移民労働などが顕在化し、労働を抜きに現実を説明することは難しくなっている。本セッションは、福祉国家を「労働市場・所得保障・社会的市民権」を結ぶ制度的接続として捉え直し、欧州・米国・日本の研究を比較しながら、労働と福祉の接続の変容とその機能不全を制度派的視点から検討する。

Ive Marx (University of Antwerp)

最低所得保障はどこまで福祉国家の中核たりうるか——就労貧困と制度のディレンマ

労働・所得保障・福祉国家の接続関係が抱える制度的ディレンマを、比較制度の観点から論じる。就労中心の社会政策(いわゆる Make Work Pay 型政策)が抱える限界を、就労貧困の拡大や最低所得保障の機能的制約として整理する。その上で、雇用促進政策と貧困緩和という政策目的のあいだに生じている緊張関係を比較制度的に提示し、労働を社会政策の主要な分析対象から外すことがもはや困難であることを、マクロな視点から実証的に示す。

Abel Valenzuela Jr. (UCLA)

制度の境界とルール形成(米国・ガバナンス)

制度的保護の外縁で生じる労働実態と、そこで形成されるルールを、IR および都市研究の視点から描く。具体的には、福祉国家が前提としてきた「正規雇用」や「市民権」の枠組みから外れる労働者が、いかにして準制度的な組織を通じて規制や標準設定を行っているのかを明らかにする。これにより、社会的市民権の境界がどのように形成され、揺らいでいるのかを可視化する。

阿部 彩(東京都立大学)

日本における最低所得保障の到達度と制度運用——貧困の実証分析から

日本の最低所得保障制度をめぐる実態を、各種統計データや調査結果にもとづき検討する。生活保護制度をはじめとする低所得者支援政策について、捕捉率や利用状況、世帯類型別の貧困リスクなどの実証分析を通じて、制度がどの程度生活困難層に到達しているのかを明らかにする。あわせて、低賃金就業やひとり親世帯など、近年の所得分布の変化と制度利用の関係を検討し、日本の所得保障制度がどのような層に機能し、どの層で十分に機能していないのかを示す。理論的枠組みよりも実証データに基づき、労働市場の変化と最低所得保障制度の運用実態を描き出すことで、日本の社会政策の現状を検討する。

テーマ別分科会② [一般]
日本・韓国・中国の少子化と少子化対策

コーディネーター：埋橋 孝文(同志社大学名誉教授・大阪公立大学名誉教授)

座長：田中 弘美(大阪公立大学)

予定討論者：上村 泰裕(名古屋大学)

〈分科会設立の趣旨〉

欧米と比較して日本、中国、韓国における少子化の進展度合いは著しい。その背景には何があるのでしょうか。

それぞれの国の事情としては、韓国では踊り場なき出生率の低下を見ていること、中国では一人っ子政策を採用していたこと、日本では韓国、中国よりも先に高齢化を迎え、また、すでに人口ボーナス期を終了していることなどの違いがみられる。

それに対して少子化対策には各国の違いがみられるのであろうか。3カ国の少子化対策は少子化の原因・背景をどのようにとらえているのか。また、経済成長への影響や社会保障への影響をどのように捉えているか。あるいはそもそも3カ国とも出生率の回復には成功していないように見えるがその原因はどこにあるのか。

本分科会では、3カ国の少子化と少子化対策を比較検討して新しい事実発見と知見を得ることを目的とする。

金 成垣(東京大学)

韓国の少子化対策の方向転換——「結婚を前提としない社会」へ？

韓国で少子化が深刻な社会問題としてあらわれたのが2000年代前半である。それ以降、韓国政府はそれに対応するために積極的に少子化対策を行ってきた。しかしながら、その後20年以上の対策展開にもかかわらず、少子化の進展にはいっさい歯止めがかからず、むしろますます深刻化しているのが現状である。

そういった状況を打開するために、韓国政府が最近、「非婚出産支援」に乗り出していることが注目に値する。「非婚出産支援」とは、「結婚せずに子どもを産む」ことができるように支援するものである。それは、これまでの「結婚を前提とした少子化対策」から「結婚を前提としない少子化対策」へという大きな方向転換であるといえる。

本報告では、少子化と少子化対策をめぐる以上のような韓国の現状を取り上げる。そのさい、単なる現状紹介ではなく、日本を含む他の先進諸国との比較から、韓国がそれらの国と何が違うのか、またなぜ違うのかという点を念頭におきながら、韓国で少子化対策の方向転換に至った経緯を明らかにし、またその方向転換のもつ理論的および政策的インプリケーションについて考えてみたい。

郭 芳(同志社大学)

中国の少子化および少子化対策——日本と何が違うか、なぜ違うか

日本は1990年代以降、人口減少を背景に少子化対策を積み重ねてきた。一方、中国では一人っ子政策の長期的影響により、出生率の低下と急速な高齢化が同時進行し、人口政策の転換期を迎えている。両国とも少子化は重要課題であるが、その発生過程や政策対応には違いがみられる。

両国の相違点の一つは、少子化対策の開始時期である。日本は長年の取り組みにより、保育サービス、仕事と育児の両立支援、経済的支援など多様な制度を整備してきたが、中国の対策は始まったばかりで、今後の政策展開が注目される。少子化対策に関する研究は蓄積されているものの、両国を制度や政策形成過程の観点から比較した研究は多くない。

本報告は、両国の少子化対策がなぜ異なるのかを明らかにすることを目的とし、政策の展開、社会問題化の過程、要因、対策の特徴について比較検討を行う。

楊 慧敏(県立広島大学)

日本の少子化の原因認識と対策対応の乖離——1956年から2025年までの『厚生(労働)白書』から

少子化が深刻化するなか、日本政府は児童手当の拡充や仕事と育児・介護の両立支援など、多様な対策を講じてきた。しかし、これらの政策がいかなる原因認識に基づいて形成されてきたのかについては、十分に検討されてこなかった。少子化が改善しない背景には、晩婚化・未婚化を主要因としながらも、政策が子育て支援に偏重してきたという、原因認識と政策対応の乖離が指摘されている。

本報告は、1956年から2025年までの『厚生(労働)白書』を分析対象とし、①少子化の原因認識、②社会的影響、③政策対応の三点から、厚生(労働)省における少子化認識の変遷を検討する。白書記述の分析を通じて、この乖離がいかなる局面で生じてきたのかを明らかにし、日本の少子化対策を再考するための視点を提示する。

テーマ別分科会③ [雇用・社会保障の連携部会]
個的社会における労働組合の変貌

コーディネーター：渡部 あさみ (岩手大学)
座長：佐々木 貴雄 (日本社会事業大学)

〈分科会設立の趣旨〉

労働組合においても多様な人材のニーズを踏まえた活動が求められるようになっている。労働組合は、かつてのような主として男性正社員を組織したものから、多様な人材を組織したものに変化している。よって、現在の労働組合は、多様な人材の個々の事情を踏まえた課題への取り組みが求められているといえよう。本分科会ではこうした社会的な変化、とりわけ、労働組合をめぐる変化に着目し、個的社会における多様な人材のニーズを踏まえた労働組合の課題について検討する。

第一報告(高田報告)では、労働組合が依拠していた集団主義的な社会が変容していることについて、個人主義化に対応した集団主義(連帯)の調整の問題を検討する。第二報告(後藤報告)では、組合役員の「組合活動時間」に焦点を当てながら、労働組合における女性役員の選出、および、組合員のニーズの個別化を背景とした組合役員の活動の在り方について検討する。第三報告(渡部報告)では、大規模グループ会社の地方労使による「働き方改革」の展開をテーマに、その現状と課題について検討する。

高田 一夫(一橋大学・名誉教授)
個的社会における労働と労働組合

労働組合は、19世紀半ばにイギリスで確立した。そして、20世紀初めには労働組合による政党が結成され、その政党が20世紀半ばには安定した政権を樹立した。これがウェッブ夫妻が、Industrial Democracy, 1920 edition で総括した「国家の中の国家」を作った労働組合の成果であった。労働者は労働組合員としてキャリアを積み、大臣にもなることができた。これほどの社会的成功は、他の国では実現できなかったが、階級対抗社会を形成する方向で、労働組合は努力した。しかし、この運動姿勢は1970-80年代に挫折した。その理由は、経済構造が第3次産業化し、1) 製造業中心であった労働組合が対応できなかったこと、2) 労働組合が依拠していた集団主義的な社会が、個人主義化によって変容してしまったことの2点による。本報告では、第2点の動向について、個人主義化と集団主義(連帯)の関係を中心に論じたい。個的社会とは、報告者が名づけた現代社会の特徴をさすが、この社会は単純に個人主義化を求めるのではなく、個人の自由を追求して、個人主義となるのである。しかし、個人の自由の実現のためには、共同性が不可欠なのである。自由と共同性(連帯)の最適な組み合わせを追求するのが、現代の課題なのである。

後藤 嘉代(労働調査協議会)
組合役員の「組合活動時間」

労働組合にとって重要な取り組みの1つが、労働組合における女性参画、すなわち女性役員の選出である。近年、女性役員は増加傾向にあるものの、組合役員は終業後や土日の活動が多く、女性役員は男性役員に比べて単身、子どもなしの比率が高い。さらに、共働き世帯が増えた今、男性役員にとっても組合活動時間は組合役員を継続するうえで重要である。

他方、非正規雇用や高齢層、外国人など新たなメンバーの増加や、育児・介護との両立など組合員の働き方が多様化するなかで、組合員のニーズも個別化しており、組合役員の役割の範囲も広がることが想定される。

本報告では、労働調査協議会が組合役員を対象に実施した「次代のユニオンリーダー調査」のデータを用いて、組合役員の組合活動時間やそれに対する意識の変化と現状について再分析を行い、組合役員が仕事や家庭生活、組合活動等の鼎立を図りながら活躍していくための施策について検討を行いたい。

渡部 あさみ (岩手大学)

地方の労使の「働き方改革」の展開へ向けた実態と課題

大規模グループ会社の地方労使は、いかに「働き方改革」の展開に取り組んでいるのだろうか。本報告は、岩手県内の企業労使への聞き取り調査をもとに、その実態を明らかにすることを試みる。とりわけ、本報告において着目するのは、働く場所と時間に関する柔軟性である。働く時間と場所の柔軟性の確保へ向けて、労使でいかなる課題を有しているのだろうか。それは、本社・労働組合本部一地方支社・労働組合支部間にいかなる異同があるのだろうか。

「働き方改革」に関する先行調査・研究の多くは、大規模グループの本社機能に着目したものであるといえよう。首都圏をはじめとする都市部においては、人材確保の面で、地方とは異なる様相を持つだろう。岩手県内では、人口減少、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少が問題となっており、県内企業の人材確保は厳しい状況が続いている。こうした背景のもと、地方企業労使による人材確保・維持・定着へ向けて「働き方改革」への取り組みの実態と課題について検討する。

| |
|--|
| テーマ別分科会④ [一般] 福祉サービスの質とサービス評価システム |
|--|

コーディネーター：埋橋 孝文(同志社大学名誉教授・大阪公立大学名誉教授)

座長：廣野 俊輔(同志社大学)

予定討論者：生田 一郎(特定非営利活動法人一期一会)

〈分科会設立の趣旨〉

1990年代以降の福祉の分野における新自由主義的改革の実施によって民間営利企業やNPOの福祉サービス供給に占める割合が高まった。それと並行して「準市場」という形での一種の公的規制が形成されるようになった。福祉サービスに対する監督・評価事業の強化策もその一つである。

2025年の150回大会でのテーマ別分科会に続いて、福祉サービスの質と評価システムの問題に迫る。

今回は、現行のサービス評価システムと現場実践との乖離に注目し(第1報告)、福祉サービスの第三者評価制度がサービスの供給者と利用者にとってどのような意味があるのかを問う(第2報告)。第3報告では、やや視点をかえて、子どもの学習・生活支援事業サービスの評価指標を検討する。

以上3つの報告を通して、サービスの質向上に結び付くサービス評価システムのあり方を模索したい。

金 圓景(明治学院大学)・郭芳(同志社大学)・鄭熙聖(関東学院大学)

高齢者福祉分野におけるサービスの質と評価の現状と課題

高齢者福祉分野においてサービスの質の向上は喫緊の課題であるが、現行の「サービス評価」制度が必ずしも現場の追及する「良いサービス」と一致しているとは限らない。

本報告では、高齢者福祉施設の施設長・管理者10名を対象とした半構造化インタビュー調査を通じて、現場で捉える「良いサービス」の概念とサービスの質向上に向けた取り組みを明らかにする。

あわせて、現行のサービス評価制度と現場の実践との間に生じている乖離を把握し、今後の評価制度の在り方について検討することを目的とする。

居神 浩(神戸国際大学)

利用者・事業者観点から見た福祉サービス評価システムの本来的意義

本報告では、福祉サービスの第三者評価がサービスの需要者・供給者である利用者・事業者にとってどのような意味があるのか、インターネットに掲載されている事業者および評価機関の情報を元に考察する。

第三者評価は情報として市場に広く公開されてこそ意味がある。しかし、実際に利用者はどこまで第三者評価の情報を入手し利用することができるのか。また事業者は第三者評価を受けることにどのよ

うな意味を見出しているのか。これらをリサーチ・クエスチョンとして、福祉サービスの市場において利用者・事業者にどれだけ意味のある情報が共有されているかを検証していきたい。

またその際、大学の認証評価制度を比較対象として、サービス評価のあり方について検討を深めていきたい。

馬場 美咲(県立広島大学・院生)・田中 聡子(県立広島大学)

子どもの学習・生活支援事業における実践からみる評価指標

子どもの学習・生活支援事業は、学力向上のみならず、生活環境の改善や世帯支援の窓口としての役割を担い、地域における支援体制の構築に寄与している。しかし、生活支援の実践内容や子どもの貧困対策としての成果を適切に把握できる評価指標、とりわけプロセスを可視化するアウトプット指標は整備されていない。

本研究では、生活支援に積極的に取り組む自治体および事業受託団体に半構造化インタビューを行い、得られた実践内容をプログラム評価の枠組みに基づいて整理し、実行可能性の高いアウトプット指標の構築を試みた。

その結果、子どもの意思の尊重、家庭機能の代替、関係機関連携などの実践が共通して確認され、これら进行评估するためには定性的指標が不可欠であることが示唆された。

さらに政策評価の観点から、委託元自治体によるニーズアセスメント、事業プロセスの把握、定性的評価の実施といった行政側の主体的関与が、支援の質を担保するうえで重要であることが明らかとなった。

テーマ別分科会⑤ [ジェンダー部会] インターセクショナルリティの理論・政策・実践

コーディネーター：金井 郁(埼玉大学)

座長：鈴木 恭子(中央大学)

予定討論者：米澤 且(東京大学)

〈分科会設立の趣旨〉

近年、日本のジェンダー・フェミニズム研究において、ジェンダー、人種、階層、国籍等の構造的権力が交差する様を捉える「インターセクショナルリティ(交差性)」の議論が急速に深化している。しかし、日本の社会政策研究においては、同概念の導入は未だ限定的である。「標準的」な属性に基づく政策設計は、複合的な困難を抱える対象を不可視化し、制度的排除を再生産する懸念がある。

本分科会は、交差性の理論・政策・実践を社会政策研究の文脈に引き寄せ、その有効性を多角的に検討する。第一報告では、部落女性と政策の関わりを手がかりに、制度的権力がいかに排除を正当化してきたのかを検証する。第二報告では、「困難女性支援法」に基づく女性支援事業を対象に、女性の多様な困難の背景を反映した事業の可能性を問う。第三報告では、マイノリティ研究に焦点化されてきた同概念を、マジョリティの支配を構造的に捉える枠組みとして理論的に再検討する。

以上の三報告を通じて、社会政策の設計・運用・評価における盲点を可視化し、交差性研究の可能性と課題を展望する。なお本分科会は、ジェンダー部会によるコリンズ／ビルゲ『インターセクショナルリティ』(人文書院、2021年)読書会(2023年9月実施)の蓄積を踏まえるものであり、学際的な知見を社会政策学の発展に寄与させることを目指す。

熊本 理抄(近畿大学)

複合差別を「制度の相互連動」として読む——部落女性の政策経験と行政交渉から

本報告は、部落女性の政策経験を手がかりに、インターセクショナルリティを「属性の加算」ではなく「制度的権力の相互連動」として捉える。住宅・労働・社会保障などの制度運用は、部落民の表象、親密圏の秩序、「家」規範と連関しながら同時に作用し、生活上の選択肢を規定する。戦後から高度経済成長期には、標準家族・標準労働者という規範的中心への資源配分が、この中心の外側にいる人びとを政策的に生成してきた。部落女性の政策経験とは、制度の利用／非利用、アクセス／非アクセ

スに加え、行政交渉を通じた改善や提案の実践を含む。同和保育や妊産婦支援をめぐる制度整備は、制度の隙間を可視化し、生活権を具体的な行政要求として組織した運動の結実として位置づけられる。差別の否認や「一般施策」「中立性」を盾とする行政権力に対し、部落女性の運動が抵抗の論理をいかに形成し、この論理を駆使しつつ制度変革を推進してきたかを明らかにする。

高橋 麻美(お茶の水女子大学・院生/国立社会保障・人口問題研究所)

女性支援事業における当事者主体の支援に向けた課題——交差性の視点からの「女性」政策の考察

本報告では、2024年に施行された困難女性支援法に基づく「女性支援事業」について、法施行後の実態を踏まえ、事業における変化と課題を交差性の視点から考察することを目的とする。女性支援事業の前身である、売春防止法を根拠とした婦人保護事業は、「売春のおそれのある女性」の保護更生を目的とする権威主義的な体制のもとで展開され、事業存続の危機の中で対象範囲が拡大された結果、利用者の実態と乖離した運用が続いていた。女性支援事業は、こうした課題からの脱却を図り、「困難を抱える女性」すべてを対象とする当事者主体の支援体制への転換を目指すものと位置付けられている。本報告では、支援実務者へのインタビュー調査に基づき、新たな政策枠組みが支援現場にどのような変化をもたらしているか、対象となる「女性」への包括的な支援がどこまで可能となっているか、女性を一枚岩として捉えることなく、異なる状況や背景に注視する交差性の視点から分析を行う。

申 琪榮(お茶の水女子大学)

インターセクショナリティの批判的拡張——マジョリティの権力構造を逆照射する

本報告は、交差性(インターセクショナリティ)概念をマジョリティの権力性を問う分析視座として再定位し、その理論的可能性と限界を検討する。米国黒人女性の経験に端を発した交差性は、2000年代以降グローバルに普及し、ジェンダー平等政策やマイノリティ研究の発展に大きく寄与してきた。しかし、複合的抑圧を可視化する枠組みとして定着する一方、分析の主眼は「抑圧される側」に置かれ、マジョリティの権力構造は十分に理論化されてこなかった。対して本報告では、ジェンダー、人種、国籍、階級等の交差がいかに「普通」や正統性を構築し、特権を不可視化させているかに着目する。特権を制度・言説・資源配分に埋め込まれた構造的効果とし、その再生産構造を理論化する。この試みにより、交差性の射程を「支配の解体」へと拡張させ、マジョリティの支配を構造的に捉える新たな理論的視座を提示したい。

**テーマ別分科会⑥ [産業労働部会、保健医療福祉部会、総合福祉部会]
看護師の処遇条件と診療報酬制度——日独比較から考える**

コーディネーター：田中 洋子(筑波大学・名誉教授)

座長：早川 佐知子(明治大学)

予定討論者：松田 亮三(立命館大学)

〈分科会設立の趣旨〉

日本の病院で看護師不足が深刻化している。国民の命を守るために不可欠なエッセンシャルワーカーであるにもかかわらず、日本の看護師は16-18時間もの夜勤を行う過酷な勤務条件のもと、その割に給与が高くないという低処遇状態に置かれている。子どもをもって勤め続けるにはさらに困難が伴う。多くの看護師は「潜在看護師」になり職を去っていく。

どうして日本の看護師の給与・労働条件は低いままなのか。医療危機ぎりぎりになってもなぜ根本的な改革がなされないのか。そこには日本の社会保険における診療報酬制度という、処遇条件を公的に規定する制度的枠組みが影響しているのではないのか。

この分科会では、日本とドイツの国際比較の中から、看護師の給与・労働時間、夜勤勤務等がどのように決まっているかを検討する。さらに社会保険の診療報酬制度が、処遇条件の決定に対していかなる役割を果たしているかを検証する。

田中 洋子(筑波大学・名誉教授)

病院看護師の働き方とその決定要因——日本とドイツの現場比較

この報告では、日本とドイツの病院を対象に、看護師の労働条件について、残業や夜勤を含む労働時間と賃金・手当を中心に具体的に明らかにし、日独の現場比較を行う。日本の病院では長時間労働・夜勤が看護師に大きな負担となる一方、夜勤手当がないと十分な収入が得られない状況があるのに対し、ドイツの病院では看護師数が多いため夜勤回数が制限されており、看護師を含むケア職の給与も上昇を続けてきたことを、日本とドイツの看護師へのインタビューの分析を通じて論じる。

さらに、こうした日独の看護師処遇の違いがいかなる要因から生まれているかについて、二つの点を検討する。一つは看護師の労働組合運動であり、特にドイツにおいて、看護師・ケア職の給与システムや賃上げに対する影響力をみる。もう一つは、処遇条件を構造的に規定する診療報酬制度である。特にドイツにおける診療報酬制度の近年の改定が、看護師の処遇向上にもった意義を考察する。

瀬野 陸見(阪南大学)

日本の公的医療保険と看護師の労働条件との関係——診療報酬に着目して

日本の医療の大部分は保険診療であり、保険制度が医療労働を規定する大きな要因である。その中でも、診療報酬は医療行為に対する価格を公定価格として定め、この水準は医療労働者の賃金水準にも大きく影響する。診療報酬は、2022年10月に看護職員処遇改善評価料が創設され、対象医療機関においては看護師の収入を3%程度引き上げるための仕組みとして設定された。更に2024年度の改定において、ベースアップ評価料が導入された。しかし、これらは近年の改定内容であり、そもそも看護師の賃金において、診療報酬はそれを十分に保障する構造とはいえない。病院経営の視点を踏まえると、病院収入としての診療報酬を引き上げるために、看護師の労働は強化されてきたものの、それが看護師の賃金に分配される構造ではなかった。本報告は診療報酬と看護師の労働条件について、診療報酬は医療労働者の賃金をどの程度踏まえてきたのかを念頭におきつつ、歴史的視点も踏まえた制度の観点から論じる。

テーマ別分科会⑦ [一般]

英国、米国、韓国から学ぶ日本における社会福祉改革の方向性

座長・コーディネーター：戸田 典樹(東京通信大学)

〈分科会設立の趣旨〉

日本の生活保護制度においては、先進諸国と比べて極めて低保護率、申請を受け付けられないなど不適切な行政運用、スティグマ、職員体制の脆弱化が問題視される。これらの問題を解消するために生活保護制度改革論議がたびたび提起されている。このような問題を解決するために英国、米国、韓国のそれぞれ異なる金銭給付と社会福祉サービスの提供体制について検討を行う。まず、英国では、戦後の早い時期から対人社会サービスと公的扶助(金銭給付)を分離し、1970年代から対人社会サービスの普遍的提供の体制を築き、公的扶助については、申請手続きの簡素化と捕捉率の引き上げを政策目標としてきた。さらに2012年に導入されたユニバーサル・クレジットに見られるように求職者手当や所得補助などを統合する金銭給付制度を創設している。さらに米国ウインズコン州については、福祉事務所を民営化し、合理化している。最後に、韓国におけるカスタマイズ改革は、公的福祉制度に結び付かず母子家族が自殺した「松坡三母娘事件」(2014)を契機に実施した。具体的には、金銭給付を「総合給付」から「目的別給付」へと見直し、対人社会福祉サービスについての総合的提供体制である。

戸田 典樹(東京通信大学)

日本の生活保護行政における第四次「適正化」政策構築への経緯について

日本の生活保護行政は2013年度より第4次「適正化」政策を導入した。これまでの「適正化」政策とは異なり、行政運用によるものではなく法律や基準を改正し実施している。また、生活保護利用者だけでなく年金を受給する高齢者や障がい者、ワーキングプアなどボーダーライン層を対象としていること

である。そして、生活保護利用者が福祉依存に陥っているとの認識から、期限を限った「就労支援」の仕組みを導入している。さらには生活保護法が「改正」され「申請書」「資産申告書」「収入申告書」の提出が義務化され、不正受給の罰則規定を強化している。この結果、生活保護利用者は 2014 年度をピークに減少を続けている。

これらの「適正化」政策を進めるためにか、スティグマの解消、ケースワーカーの専門職化などの取り組みは未だ進まない。これらの取り組みを進めるための方策として、金銭給付と社会福祉サービスの関係性についての検討が必要となっている。

平岡 公一(東京通信大学)

最低生活保障と普遍主義——イギリスでの政策展開をめぐって

イギリスでは、戦後福祉国家形成期において、労働者・市民の怨嗟・抗議的となっていた資力調査の廃止と、普遍的な給付・サービスによる最低生活保障の実現が構想された。しかし、次第にその困難性が明らかになり、選別的給付の拡充や運用の改善(手続きの簡素化、申請の奨励等)により、最低生活保障の機能強化が目指された。「無差別平等の原則」のないイギリスの公的扶助では、稼働能力者への給付の制限が常に見られたが、1990 年代に稼働年齢層の公的扶助給付が失業者向け保険給付と一体化され、公的扶助制度は実質的に解体した。一方、一連の年金制度と関連給付の改革からは、普遍的給付による最低生活保障の理想に近づけようとする問題意識も読み取れる。給付付き税額控除、ユニバーサル・クレジットの導入も、そのような視点からの検討が必要である。本報告では、比較社会政策論でも重要な概念となっている普遍主義・選別主義の概念の意義にも触れつつ、以上の点に関わるイギリスの政策展開を分析する。

木下 武徳(立教大学)

アメリカの福祉改革 30 年の現在地——全米の動向とウィスコンシン州を例に

アメリカの 1996 年のワークフェア改革となった公的扶助改革で貧困家庭一時扶助(TANF)が創設されて今年でちょうど 30 年になる。そこで本報告では、改めて 96 年改革の意味を考えてみたい。

第一に、貧困対策における TANF の位置づけを確認したい。TANF の現金扶助受給者は減少し、その役割は低下した。他方、税額控除や食料支援が拡充され、公的扶助の全体構造が変貌した。また、裁量拡大のため州政府による TANF も格差が拡大した。

第二に、福祉改革モデルの一つであったウィスコンシン州の W-2 の変化を検討したい。W-2 も利用者が減少した結果、福祉事務所再編が行われ、今では州全体で 10 の企業と NPO で福祉事務所が運営されている。TANF の縮減がさらに民間効率を求める自体になっている。

2025 年のトランプ政権による改革で公的扶助はさらに削減が進められている。

以上の検討を通して、アメリカの貧困対策の現在の課題について考察したい。

金 信慧(早稲田大学)

韓国の「カスタマイズ改革」以降の構造転換: 所得保障の「分立」と対人支援の「統合」——保護率・申請手続き・スティグマ・職員体制による評価の試み

本報告は、2015 年の「カスタマイズ改革」以降の韓国国民基礎生活保障制度における所得保障の「分立」と対人支援の「統合」という相反する関係性について着目し、同改革を「保護率」「申請手続き」「スティグマ」「職員体制」の 4 つの視点から考察する。

韓国の「カスタマイズ改革」は、従来の「総合金銭給付」を解体し、給付ごとに選定基準を設ける「目的別金銭給付」へ移行した。政府は、この所得保障の「分立」を、受給対象を拡大し、死角地帯を解消する「普遍主義」的改革として位置づけ、保護率の上昇やスティグマの軽減を実現したと説明している。

一方で、対人支援においては、住民センターに社会福祉士資格を有する「社会福祉専担公務員」を戦略的に配置し、窓口の一本化と「統合事例管理」(ケースマネジメント)を一律的に実施している。以上を踏まえ、こうした改革における所得保障の「分立」と対人支援の「統合」がもたらした成果と課題を整理したい。

自由論題【A】 当事者支援

座長：郭 芳（同志社大学）

馬 シイク（一橋大学・院生）

日本のアルコール依存症回復施設における当事者支援体制の定着——みのわマックを対象として

本研究は、中間施設「みのわマック」を対象に、日本独自のアルコール依存症回復施設マックにおける当事者による支援体制が、長期にわたり定着してきた要因を検討することを目的とする。

マックは、1970年代後半に日本に初めて設立された。従来欧米のリハビリ施設と異なり、マックは、利用者主体の運営と自助グループ AA（アルコールリックス・アノニマス）由来の「12ステップ」プログラムを中核とする施設であり、精神病院と自助グループをつなぐ中間的な役割を果たしてきた。しかし、90年代の財政難等を経て、障害福祉サービス（自立訓練）とのつながりが深まっていったが、その過程で当事者による支援体制がいかに継承・維持してきたのかはまだ明確化されていない。

公式刊行物等を含む関連の一次資料を分析した結果、マックは法人化による組織基盤の強化に加え、当事者スタッフが「12ステップ」実践を施設内部で再解釈し、利用者がスタッフ化して経験を循環する仕組みを形成したことが明らかになった。それにより、支援の再生産が確保され、当事者による支援体制の長期的な定着が支えられてきたことが示唆された。

石堂 峻生（大阪市立大学・院生）

1980～90年代イギリスにおけるコミュニティワークの変容と葛藤——社会運動的实践から制度再編の中へ

本報告は、1980～90年代のイギリスにおけるコミュニティワークが、ソーシャルワークの制度的再編および新自由主義的政策の展開の中で、いかに論じられ、実践がどのように変容してきたのかを考察することを目的とする。1960～70年代のイギリスでは、コミュニティワークは都市部の貧困や不平等を背景とする住民運動・社会運動と結びつき、住民の組織化や集団的行動を支援する社会変革的実践の一部として展開してきたとされる。一方、1980年代以降のサッチャー政権期には、コミュニティケア改革の実施、専門職化の進行、活動財源の問題などにより、コミュニティワークをめぐる環境は大きく変容した。本報告では、当時のコミュニティワークをめぐる議論を手がかりに、こうした変化の中で生じたコミュニティワーカーの役割をめぐる葛藤や変化の構造的要因と多層性に焦点を当て、コミュニティワークの課題と役割について検討する。

山地 恭子（広島文教大学）・田中 聡子（県立広島大学）

被爆者援助における医療ソーシャルワーク——草創期に焦点化して

現在の医療ソーシャルワークは、1947年、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が主導し、保健所に社会事業係が配置されたことに始まる。しかし、アメリカは原爆被害を明らかにせず、被爆者援護の法的措置は長く行われなかった。被爆者の生活実態が積極的に明示されることもなかった。そのため、被爆地、広島や長崎でも被爆者援助は一部の実践にとどまった。また、その実践はほぼ明らかにされていない。

本報告は、戦後広島に医療ソーシャルワーカーが配置され、1970年代、医療ソーシャルワーカーが組織的な被爆者援助に取り組むまでの草創期に着目する。十分な制度や資源が整備されていない時期に、被爆者の医療、福祉問題に対してどのような実践を行ったかを明らかにしたい。ミクロの患者支援をしながら、広範にわたる原爆被害の実相を明らかにするための社会活動を、被爆者とともに展開する過程として捉える。

自由論題【B】 労働の歴史

座長：林 亜美（神田外語大学）

平 将志（九州産業大学）

産炭地における生活困窮者救済と自由労働組合——「エネルギー革命期」の福岡県大牟田市を事例として

1950年代から始まる日本における主力燃料の転換、すなわち「エネルギー革命」は大量の炭鉱失業者を生み出し、生活保護への流入を急増させた。とくに産炭地自治体では生活保護に並んで失対事業が「公的扶助」として機能するほか、両者の補完関係が変容する時期でもあった。福岡県大牟田市は国内最大の炭鉱である三井鉱山三池鉱業所（以下、三井三池）を擁し、その盛衰が自治体経済に影響を及ぼした。大牟田市では三井三池の合理化により、2つの「公的扶助」による救済が行われたが、生活困窮に直面する当事者も公的救済に受動的に依存したわけではない。全国最大規模の分会であった全日自労大牟田分会は生存・生活の維持・改善のために多様な戦略を展開し、救済のあり方にも影響をあたえていた。本報告では「エネルギー革命期」産炭地における生活困窮者救済の実態を、おもに2つの「公的扶助」と大牟田分会による生存戦略という2つの視角からあきらかにする。

田中 萬年（職業能力開発総合大学校・名誉教授）

用語「職業訓練」の生成と混成の課題——概念と目的の変容過程における「職業訓練法」の制定

1958(昭和 33)年に公布された「職業訓練法」以前は公共機関では「職業補導」が、企業の事業所では「技能者養成」が使用されており、「職業訓練」の用語は同法制定以降に社会に普及したと言える。ただ、「職業訓練」の用語が突然に法令に利用されることはないと思われる。また、戦後当初、GHQ職員は“Vocational Training”を使用していたはずで、それを日本人は「職業訓練」と理解したはずである。今日は「職業能力開発促進法」となっているが、「職業訓練」はその核心である。そこで、「職業訓練」の用語の生成過程と法律に利用されてきた「職業訓練」、及び一般に利用されている概念を整理し、「職業訓練」の用語に内包される課題を明示する。

自由論題【C】 雇用関係の再編、ジェンダー

座長：堀川 祐里（和光大学）

対馬 洋平（明治大学・院生）

日本の雇用関係分析における労使関係論の現代的意義——「単一主義化」「心理学化」するHRM研究との比較を通じて

本報告は、日本における雇用関係の分析において、労使関係論(Industrial Relations; IR)の分析枠組みが持つ現代的意義について考察する。労使関係論の理論的基礎となった制度派経済学では、雇用に関するルールは資本家と労働者という利害や思考が対立する組織の集団交渉と妥協によって生まれるものとされ、その両者の交渉力が平等になるような政策介入が試みられる。一方、近年のHRM研究では、雇用関係で生じる問題は経営の管理手法によって解決できるものとされ、その解決策は個人の内面などの問題へと還元される傾向がある。本報告は欧米におけるHRM研究の「単一主義化」「心理学化」に関する議論と、日本における人事労務管理研究の変遷を接合し、日本の研究動向を「参照枠(Frames of Reference)」の転換として理論的に再解釈する。その上で、労使関係論の視点の欠落がもたらす課題を明らかにし、その視点を導入することで可能となる分析を提示する。

孫 悦（埼玉大学・院生）

業績評価制度はいかにジェンダー化された労働を生み出すのか——中国商業銀行における営業過程の分析

中国の銀行業は女性の比率が比較的高い分野であるが、ジェンダー不平等の問題は依然として存在している。中国の商業銀行は市場化改革の進展とともに、業績成果を重視する経営および人事管理体制を段階的に導入してきた。本研究は、一見すると中立的な業績評価制度が、営業員の労働過程を通じて、どのようにジェンダー化された配置構造を生み出しているのかを明らかにすることを目的とする。

具体的には、中国の A 銀行を事例として、第一に、成果を追求する業績評価制度において、労働の価値がいかに定義されているのかを検討する。第二に、営業員が業績指標をどのように理解し、営業活動をどのように遂行しているのかを明らかにする。第三に、そうした営業慣行がどのようなジェンダー化された労働の結果をもたらしているのかを検討する。以上の分析を通じて、銀行業における女性が多くを占める就業構成の背後に潜む、構造的なジェンダー不平等を説明することを試みる。

土橋 幸奈（埼玉大学・院生）

労働者派遣における不可視化されるスキルと可視化されるスキル——派遣事業の運用構造から見たジェンダー化作用

日本の労働者派遣は女性割合が高く、多くが登録型派遣として就業している。一方で、常用型派遣は主に派遣元企業の正社員として雇用され、専門性の高い業務を担っていると考えられ、男性割合が高い。このように、派遣労働には派遣形態と業務性質、労働者属性が結びつく、ジェンダー化された構造が形成されてきた。既存研究は、こうした実態を労働者の就業選択、派遣形態の制度的違いから説明してきたが、派遣業の運用実態を通じたジェンダー化作用は十分に検討されていない。

本研究は、派遣元企業による労働者確保の取り組みを「労働力供給の仕組み」と捉え、①派遣先企業への営業②労働者選抜・配置③労働者の就業評価、といった派遣労働者の就業を形作る連動構造を分析する。分析結果より、不可視化される派遣労働の技能がある一方で、可視化・蓄積される技能もあることが明らかになった。これらの構造分析から派遣労働のジェンダー化の実相を再検討する。

自由論題【D】 不平等と福祉国家の再検討

座長：松原 仁美（静岡大学）

内藤 朋枝（成蹊大学）・中込 吏捺（成蹊大学・学生）

教育費と子供の数

本研究は、家庭の教育費負担が子供の数（出生数）にどう影響を与えるのかを実証的に検討したものである。日本では近年、教育機会の均衡や少子化対策として教育費の無償化政策が年々進められている。このような制度拡充が進む一方、日本の出生数、出生率は今の所減少傾向である。本研究は、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターによる「消費生活に関するパネル調査（JPSC）」の 2017・2018・2020・2021 年のデータを用い、固定効果モデルや差の差（DID）分析など複数の分析手法を用いて、教育費と子どもの数の関係を推定、ならびに政府が行っている幼児教育・保育の無償化制度と高等学校等就学支援金制度 2 つの政策の効果検証を行った。分析の結果、子供一人当たりの教育費の増加は、世帯の子どもの数を減少させる傾向が示され、特に授業料の負担は出生数に対して強い負の影響を持つことが示された。また政策評価では、幼児教育・保育の無償化は子どもの数の増加に有意な正の効果を持つことが確認された。この結果より、現在の政府が行っている授業料の無償化制度は少子対策の観点からも有効な政策設計であると評価できた。さらに、父親の収入は出生数に正の影響を、母親の収入は負の影響を与えていることが明らかになり、日本の家庭では依然として母親の就業と出産が代替関係にあることが示唆された。これらの結果より、少子化対策を目的とする場合には、授業料の負担軽減、幼児・乳幼児段階の費用支援の強化、母親の就業と出産、育児を両立できる制度設計が求められることが示された。

吉澤 陽平 (King's College London・博士生)

ディアドバンテージ・クラスタリング——機械学習を活用した日本の関係的不平等の推定

本研究は、「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」(青年・壮年パネル)を利用し、日本の関係的不平等を推定するものである。関係的平等は、財の分配ではなく社会的関係性が平等であるべきとする考え方である。具体的には支配や明確なヒエラルキーが存在しない社会を理想とする。ウォルフ(2015)は、社会を単一の領域(例:所得)に関して分析する限り、それを得る機会に最も乏しいグループが存在することは避け得ないが、そのグループが多数の領域に渡って常に最も不遇な地位に置かれる場合、それは明確なヒエラルキーの存在、つまり関係的不平等の存在を示唆するという。そこで本研究は、所得・学歴・健康といった、人間の福祉に関わる諸領域において、一貫して最も機会に乏しいグループに属する人口の境遇を、機械学習による機会の不平等の推定手法(条件付き推論木: Brunori et al. 2023)を応用して特定し、その人口が全人口に占める割合を推定する。

里上 三保子 (創価大学)・内海 友子 (創価大学)

福祉国家と労働をめぐる国家関与の「規模」と「実効性」——女性労働・ケアを手掛かりにした6か国比較

本研究は、各国における「労働」およびそれを規定する福祉国家を、国家による①資源投入の規模(大きさ)、②制度実施・執行の実効性(強さ)、③規範・文化への浸透(深さ)の三側面から捉える枠組みにより分析することを目指す。とくに女性労働とケアを分析上の焦点として、既存研究が扱いきえなかった「制度が現場で機能する度合い」や「制度がジェンダー規範に及ぼす影響」を位置づけたうえで、従来の福祉国家論が十分に射程化できてこなかったジェンダーを、制度比較の中心に据えた分析枠組みとして提示しようとする点に特徴がある。本報告では第一段階として、従来の福祉国家研究でも指標化が進んできた規模(大きさ)を基礎条件として押さえつつ、相対的に見落とされがちな制度の実効性(強さ)―監督・遵守・制裁・政策継続性―を中心に、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、日本、マレーシア、シンガポールの6か国比較を行い、三軸統合に向けた実証的足場を提示する。

自由論題【E】 制度とマネジメント

座長：中澤 秀一 (静岡県立大学)

高橋 義明 (東洋大学)・宮森 海州 (明海大学・学生)

103万円の壁：国民は正しく理解していたのか

いわゆる「103万円の壁」が2024年末に政治的議論となり、引き上げが行われた。しかし、国民は103万円の壁引き上げの効果を正しく理解して賛成していたのであろうか。

2025年10月に千葉県浦安市で無作為抽出によるアンケート調査を実施した(n=133, 有効回答率22.2%)。調査項目は103万円の壁引き上げの政治的議論の認知度、引き上げ賛否、引き上げ効果の理解度、引き上げ効果推定結果を明示した上での賛否、参院選投票先のほか、性別、年齢、所得などの属性である。

結果として、70.0%が政治的議論を認知し、93.1%が引き上げ賛成だった。一方、50.8%が「(引き上げにより)年収が低い人ほど手取りが増える」と間違っ理解していた。さらに一律引き上げが富裕層ほど減税効果大だと示すと27.3%が賛否を否定方向に変更していた(特に低所得層)。政治的議論ではキャッチフレーズだけでなく、政治家やマスコミは具体的な効果を含めてきちんと国民に議論を投げかけることが求められる。

赤木 佳寿子（神戸大学）

日韓の医薬分業成立過程の比較——政治的、文化的相違に着目して

本報告は、日韓の医薬分業の成立の歴史を再考することで、なぜ、韓国では完全分業が実施され日本では任意分業で 80%まで達成できたのかを明らかにし、医薬分業が果たした政策的役割の解明を目指す。

かつてわが国では西欧に後れをとらぬよう実施すべきというロジックで医薬分業が推進されたことがある。しかし、Eggleston は、東アジアの医薬分業政策は過剰処方などの医師誘発需要の制御方法として生じ、保険の拡大と医療への公的資金の増額が医薬分業政策の促進に関与していると分析している。（Eggleston, 2012）

Eggleston の分析を支持しつつ、東アジアの中で同じ経路をたどりながら時代や文化的背景の異なる2国間の比較が重要と考え、報告者がこれまで収集した日本の政策文書・制度史史料や言説に関する記事と韓国の医薬分業の歴史に関する文献を精査することで、政治的および文化的視点を重視し、社会健康保険の成立過程を踏まえながら医薬分業の成立の違いを検討する。

蘇 楚云（京都橘大学・院生）

中国における医療 IT 化の進展と病院の経営改善——新疆心脳血管病病院へのインタビュー調査から

本研究は新疆心脳血管病病院を対象として、医療 IT 化が病院経営、医師の業務、患者の行動に与える影響を探求した。研究結果によると、医療 IT 化は病院運営の効率化に顕著な効果をもたらしている。電子カルテや決済システムの導入により、患者の待ち時間が短縮され、業務プロセスが簡素化され、患者満足度が向上した。さらに、オンライン診療の普及は軽症患者の分流を促し、病院の医療負担を軽減し、海外患者への新たな医療サービスの選択肢を提供している。しかし、オンライン診療には診療時間の制約や非言語情報の欠如などの課題があり、医師の業務量や心理的負担を増加させている。また、患者による医師評価システムは診療の透明性を高める一方で、医師にストレスをもたらしている。さらに、新疆地域は医療 IT 化においてハードウェア設備や専門人材と政策支援において課題を抱えている。こうした地域間の格差は医療 IT 化の効果的な導入と活用を妨げている。

自由論題【F】 労働の変容

座長：鈴木 紀子（日本女子大学）

佐藤 直子（埼玉大学・院生）

自治体における非正規化要因の四類型

自治体における非正規化要因について、先行研究では正規職員削減を前提とした議論が主流で、福祉などの非正規職員が多い分野や職種に研究対象が偏っている。

本報告では、政令市 A 市を対象に、非正規職員が多い職場と少ない職場の双方を含む 10 の職場において、正規・非正規職員の業務分担とその判断過程に関するインタビュー調査を行った。併せて、当該職場の「正規職員数の増減」と「非正規職員割合の高低」という二軸から、非正規化要因を①業務量増への対応、②正規職員減の補完、③非正規職員向け業務への対応、④行政改革への対応の四類型に整理した。

検討の結果、非正規化は財政制約や正規職員削減の単なる代替ではなく、「どの業務を正規が担い、どの業務を非正規に委ねるのか」という判断を通じて進行していることが明らかとなった。その基準は、業務の客観的な困難度や重要性というよりも、各職場および組織全体で共有される価値観や文脈に依拠している。

今野 晴貴（駒澤大学）・松永 伸太郎（一橋大学）

プラットフォームワークにおける「脱柔軟化」と直接管理の特性に関する考察——アマゾン社の調査研究を手掛かりとして

プラットフォームワーク(PFW)研究においては、アプリケーションを介した出来高による賃金管理の特性に注目が集まってきた。PFW は「ギグワーク」とも呼ばれ、継続的な雇用関係を結ばず、業務の完遂を約する契約形態となる場合が多いからである。また、こうした出来高労働は、歴史的には使用者が直接指揮命令を行わない間接的労務管理の特性とされてきたものであり、PFW の多くが自営業の形態をとることとも整合しているように思われる。

しかしながら、近年のPFWにおいては、実質的にフルタイムの労働に従事する労働者も増加しており、中国を対象とした先行研究では、「脱柔軟化」が進行している例も指摘されている。こうした議論を受けて本研究はアマゾン社のPFWに従事する労働者を対象とし、インタビュー調査を行った。その結果、アマゾン社のPFWにおいても、当初典型的な出来高制がとられていたが、のちに日給制への移行が生じ、これにより脱柔軟化が進んでいた。本研究はこの変化によって引き起こされた労働形態の変容を分析することで、PFWに典型的にみられるアプリを通した間接管理が変容し、人間が直接介在しないにもかかわらず、直接管理の性質を強めていることを指摘する。そのうえで、先行研究との比較を通して、アマゾン社のPFWにみられる直接管理の特性について明らかにする。

本田 恒平（立教大学）・朴 峻喜（同志社大学）・瀬戸 健太郎（関西大学）

行財政改革の中の電電公社政労使関係——第二臨調において民営化方針はどのように決定されたのか

本報告の目的は第二次臨時行政調査会（第二臨調）における電電公社民営化論議を、議事録・内部資料・組合資料等の一次資料にもとづき精緻に検討し、行政改革・民営化という枠組みが政治的・制度的文脈の中でいかに形成され、アジェンダ化され、正当化されて決定されたかを明らかにすることにある。実証部分では、既存研究が民営化という政策結果を所与としがちであった点を踏まえ、第1次答申では民営化が「検討対象の一つ」にとどまり、要員削減・業務合理化という短期的財政対応が中心であったことに着目する。にもかかわらず、財政危機と政権基盤の不安定化の下、インフォーマルな調整過程を経て、第二臨調第4部会は当事者能力の付与、公労法・予算統制からの離脱、競争原理導入を根拠に、持株会社化を経た株式会社化と再編（分割）を提起した。第二臨調をめぐる政労使による対立と、全電通が持株会社方式に妥協点を見いだす過程を時系列で追跡しながら、民営化決定の実像を提示する。

自由論題【G】 支援の制度化

座長：田宮 遊子（神戸学院大学）

松村 智史（名古屋市立大学）

子育て支援における「制度化」のジレンマ——行政の協働と、当事者性の変容

本報告では、子育て支援 NPO 関係者 4 名へのインタビュー調査をもとに、地域子育て支援における行政との協働の実態や、「制度化」がもたらすジレンマを明らかにする。2000 年代の子育て支援黎明期から現在に至るまで、母親の孤独解消、当事者のエンパワメントといった理念は継承されてきた。しかし制度化の進展に伴い、指定管理制度における対等性の欠如、行政都合による事業停滞、専門家主導の支援強化による当事者性の喪失といった構造的課題が顕在化している。非専門家による当事者支援の意義や、行政受託に依存しない民間独自路線の可能性が示される一方、財政的持続可能性とのジレンマも浮き彫りとなった。子育ての社会化を進める上で、制度化の利点を活かしつつ当事者性を維持する方策の模索が求められている。

渡邊 陽太(東京大学)・早川 公(東京大学)・山角 直史(東京大学)・大野 はな恵(東京大学)・山内 泰(東京大学)・近藤 武夫(東京大学)

「コーディネーター」によるごきげんな(Well-being)地域づくりのメカニズム——「コーディネーター」論の統合に向けて

本発表の目的は、ごきげんな地域づくりをコーディネートする人材が示すメカニズムを解明し、従来は各分野にとどまっていた「コーディネーター」論を統合することで、政策的議論と接合させることである。

1990年代以降、日本社会では長期経済停滞、雇用市場の不安定化、少子高齢化、災害、孤立といった課題が深刻化してきた中で、分野や地域を超えて課題に取り組む「コーディネーター」の存在が求められている。教育、福祉、地域開発の分野をはじめとして制度化されるコーディネーターも多いが、それゆえに議論は各々の専門分野にとどまり、分野や地域を超えて課題に取り組む存在として横断的に論じる研究・実践は限られている。

報告者らは 2024 年度から日本各地の優れた子ども若者支援者、NPO の代表、社協職員といった「コーディネーター」が分野や地域を超えて活動を展開するメカニズムについて、インタビューと参与観察を実施してきた。本発表では、横断的に活動を展開する「コーディネーター」10名の事例をもとに、かれらのある種の鏡として、コーディネーターに関する既存の政策や制度の課題を明らかにすることを試みる。

戸井田 晴美(一橋大学・院生)

戦後日本の児童相談所における親子分離の政策——「普通」という標準の形成による逸脱の生成

本研究の目的は、戦後日本の児童相談所において、なぜ「普通」という標準からの逸脱とみなされる対象が、子どもから親の問題へと焦点が遷移していったのかを歴史研究の視点から明らかにすることにある。政策上の理想とされる「普通」の親子が形成されるほど、均質化された親子像から逸脱した親子が顕在化するという仮定のもとで分析を行った。児童相談所の相談経路や措置制度等を検討した結果、子どもの問題から親の問題へと移り変わる要因として、児童虐待という社会問題が深く関連していることが明らかとなった。一見すると、「普通」が社会に浸透していくことは、「普通」の拡大として捉えられる。しかし、政策的観点から捉え直すと、「普通」の浸透は逸脱を生成する側面を有しており、その結果として「普通」は縮小し、一方で政策課題が拡大する可能性が示唆される。

自由論題【H】 福祉政策・政治と地域

座長：中村 天江(連合総合生活開発研究所)

前田 佳宏(筑紫女学園大学)

日本の権利擁護政策はどこへ向かっているのか——成年後見制度利用促進政策からの分析

本報告では、日本の成年後見制度における成年後見制度利用促進政策がどのような方向に進んでいるか、その特徴を明らかにするとともに、背景にある議論の特徴について検討する。

研究方法は、以下の3つの手順で行う。①政策文書(特に成年後見制度利用促進法に関わる資料)からその特徴を抽出する。②審議会等の議事録から「地域福祉」が使われた文脈について検討する。③実際に成年後見制度利用促進政策によって設置された中核機関で相談を担当した経験のある実践者3名へ実態についてヒアリングする。

検討の結果、政策文書からは相談、連携、地域が強調されていることがわかった。また審議会の議論からは「地域福祉」という言葉が多様な意味で活用され、相談支援や連携ネットワークの強調、市民後見人の活動促進といった強調したい政策の意向を地域共生社会政策の一部として議論することにつながっていた。

加藤 里紗(流通経済大学)・申 成秀(名古屋大学)

脱炭素化と地域福祉の接点——韓国の公正な移行(just transition)政策とエネルギー貧困

「公正な移行(just transition)」は、持続可能な経済社会への移行において、誰一人取り残されないことを確保するための幅広い戦略・政策を指す概念である。とくにその起源や国際的議論においては、環境規制の強化による産業構造転換と労働市場への影響に焦点が当てられることが多く、失業対策や労働移動支援を中心とする政策が想定されてきた。一方で、脱炭素政策の進展は、エネルギー価格や家計負担を通じて生活条件にも影響を及ぼしうることから、エネルギー貧困や地域福祉との関係についても検討の余地がある。本報告は、公正な移行をめぐる政策が、労働市場対策にとどまらず、地域レベルの福祉政策やエネルギー貧困対策とどのように関連づけられているのかを整理することを目的とする。その検討対象として、比較的早期から公正な移行を政策文書の中に位置づけてきた韓国の事例を取り上げる。韓国では「炭素中立・グリーン成長基本法」において公正な移行が明示されているほか、石炭火力発電所が集積する地域を中心に、エネルギー転換と地域施策を組み合わせた取り組みが進められている。再生可能エネルギー事業と地域住民への利益還元の仕事や、エネルギー貧困への対応を含む政策事例を概観することで、脱炭素化と地域福祉の関係について基礎的な整理を行う。本報告は、韓国の政策事例を通じて、公正な移行政策が社会政策と交差する具体的な論点を提示し、今後の比較研究や理論的検討に向けた課題を明らかにすることを旨とする。

高橋 聡(岩手県立大学)

政治構想としての福祉国家——社会的理性基盤の観点から

福祉国家の体系的理解について、福祉資本主義の議論(資本主義の多様性論(VOC)や福祉レジーム論)、調整的マネジメントの議論など、資本主義経済社会との補完的関係を前提とした調整の理論枠組みが有力な一翼を占めている。支配や普遍的規範を主たる説明項とはせず調整や妥協を主とする議論は、結果としての状況記述には適しているがポジティブな構想立案にはつながりにくい。

政策ではなく政治構想とする意味は、複数の制度によって形成される制度的補完性を対象に想定することにある。本報告は福祉国家による社会制御を、社会的協働が規範的予期として成立しやすくなるための条件整備と規定し、必要な集合的理性基盤を「社会的理性」と呼ぶ。その上で「社会的理性を可能にするデバイスとしての福祉国家」の理論枠組みを論じることで、構想的・設計的文脈の顕在化を図りたい。

報告では規範理論と制度理論の架橋を図る議論を構成した上で、現代的課題性に即した福祉国家枠組みの新次元について提案する予定。

自由論題【I】 生活基盤の保障

座長：山根 純佳(実践女子大学)

村上 小百合(Relight 株式会社)・河西 奈緒(国立社会保障・人口問題研究所)

住まいを失うおそれのある者に対する早期把握・介入の取組に関する探索的研究——先行自治体へのインタビュー調査をもとに

本報告では、先行的な取組を行っている地方公共団体を対象としたインタビュー調査に基づき、住まいを失うおそれのある者の早期把握および介入に関する取組を探索的に把握するとともに、今後の量的調査に向けて、それらを整理する枠組みを提示する。

近年、住宅セーフティネット制度や生活困窮者自立支援制度における居住支援の強化により、自治体が住まいをめぐる関係主体との連携を進め、住まいの喪失に至る前段階で当事者につながる余地が拡大しつつある。しかし、居住支援の進展度合いは自治体によって大きく異なっており、住まいを失うおそれのある者に対する取組の全国的な実態は把握されておらず、現行の制度文脈のもとで、いかなる主体や経路を通じた早期発見・介入が可能なのかも明らかになっていない。本報告では、将来的な全国的把握を視野に入れ、先行的な自治体の事例をもとに、住まいを失うおそれのある者の早期把握・介入に関する取組の幅を示し、その整理を行う。

白石 杏(お茶の水女子大学・院生)

失業を経験した女性に対する基本手当受給に関するインタビュー調査

2028年から雇用保険の被保険者は週10時間以上の労働者に引き上げられ、短時間労働者に対する社会保険の包摂が拡大される中で、雇用保険に加入していても失業時に基本手当を受給できない者の割合は約3割とされている。本研究は、前職で雇用保険に加入していたにも関わらず、失業時に基本手当を受給できない理由を明らかにするために、失業を経験した女性に対するインタビュー調査を行っている。インタビュー結果から、雇用保険に加入をしていても失業時に基本手当を受給できない要因として、社会保障リテラシーの問題と社会保障アクセシビリティの問題を提起している。社会保障リテラシーは特に初職後の失業時に基本手当を受給できない要因であり、知る機会の欠如や事業主からの説明の不存在といった背景があった。アクセシビリティの問題については、主に制度上の問題であり、幾度の法改正により就労を促進するための給付として条件の厳格化が進展し、労働市場の脱商品化の水準が低下したことにより受給を選択できない可能性が示唆された。

佐藤 和宏(高崎経済大学)

1950年勧告における住宅の位置づけについて

1950年勧告は、社会保険中心主義および社会保障4類型など、戦後日本の社会保障にとって極めて重要な資料である。他方、当勧告の作成過程において、教育と住宅を含めるかが議論になったという指摘があるのみで、なぜ・どのように住宅が社会保障の対象から除外されたかは明らかでない。翻って現在、住宅と福祉の連携が指摘されて久しく、全世代型社会保障構築会議報告書において住まい政策が社会保障の重要な課題と位置づけられるに至っている。では改めて、そもそもなぜ住宅は社会保障の対象ではなかったのだろうか。本報告では、社会保障制度審議会の議事録から、なぜ・どう住宅が社会保障ではないのかについて、分析を行う。

自由論題【J】 労働

座長：禿 あや美(埼玉大学)

藤井 麻由(北海道教育大学)

雇用の質の測定：潜在クラス分析による頑健性の検証

1970年代半ば頃から世界的に非典型雇用の増加がみられ、雇用の不安定化が懸念されるようになった。こうした状況を背景に、雇用の質(EQ)への関心が高まっている。近年の研究では、EQの実態を捉えるために、その構成要素を7つの領域(雇用の安定性、金銭的報酬、雇用者の権利と社会的保護、勤務時間制度、教育訓練の機会、雇用者の交渉力、雇用主との対人関係)に分け、これらの領域を表す指標群にクラスター分析を適用し、EQを類型化する手法が用いられている。本研究では、大規模なパネル調査である「全国就業実態パネル調査」(リクルートワークス研究所)を用いて、日本のEQの類型化を試みる。さらに、公的統計のように、7つの領域を表す指標群の一部しか入手できない場合、EQの類型化にどのような影響を与えるかを検証する。

鈴木 恭子(中央大学)

計量研究とカテゴリーの政治——「非正規雇用」をめぐって

「非正規雇用」に関しては、これまで数多くの計量研究が蓄積されてきた。それらの研究はしばしば、「非正規雇用」の労働条件が「正規雇用」に比べて大幅に劣っていることや、その多くを女性が占めることなどを見出してきた。こうした研究は、「非正規雇用」という現象を中立的・客観的に記述・説明しているのだろうか？そもそも社会における「カテゴリー」とは、あらかじめ客観的に存在する自然なものではなく、むしろ様々な権力作用の結果として社会的に構築されるものである。計量研究は様々な「カテゴリー」を分析に用いるため、この指摘は特に重要な意味を持つはずである。しかしながらこれまで日本の労働市場に関する計量研究においては、この点が長らく看過されてきた。本研究ではこうした問題意識にたち、「非正規雇用」問題を題材として、計量的な実証研究がしばしば陥る問題をレビューするとともに、代わってどのようなアプローチを目指すべきかを考察する。

教育セッション

社会政策研究手法の最前線

社会政策学会では、第132回(2016年春季)大会から、若手研究者のための教育セッションが設けられました。今回の春季大会では、「社会政策研究手法の最前線」をテーマに当セッションを開催いたします。

これまで、教育セッションでは、学会報告だけでは中々共有されてこなかったノウハウや研究手法を取扱い、昨年度のセッションでは社会政策研究そのものについて改めて考える内容を実施いたしました。今回は、再び研究手法という観点に立ち戻りますが、特定の研究手法1つにこだわるのではなく、様々な手法について焦点を当てる内容です。社会政策研究においても、様々な研究手法が生み出され、現在進行形で発展している段階です。今回は2次分析を中心としたデータ分析について、またオーラル・ヒストリーを中心とした社会政策史研究について、それぞれ最前線におられる先生方からご報告いただきます。近年の研究動向という観点からも、多くの皆さまに有益な内容となるでしょう。

大会二日目のお昼の時間帯を使い、昼食をとりながら参加することができますので、ぜひご参加ください。

春季大会企画委員会

座長：瀬野 陸見(阪南大学)

1. 堀江 和正(東京大学)、瀬戸 健太郎(関西大学)、前田 一步(聖心女子大学)
社会政策にかかわるデータ収集・分析の新たな可能性
2. 菅沼 隆(立教大学)、田中 聡一郎(駒澤大学)
社会政策史研究における方法論の展開

幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内

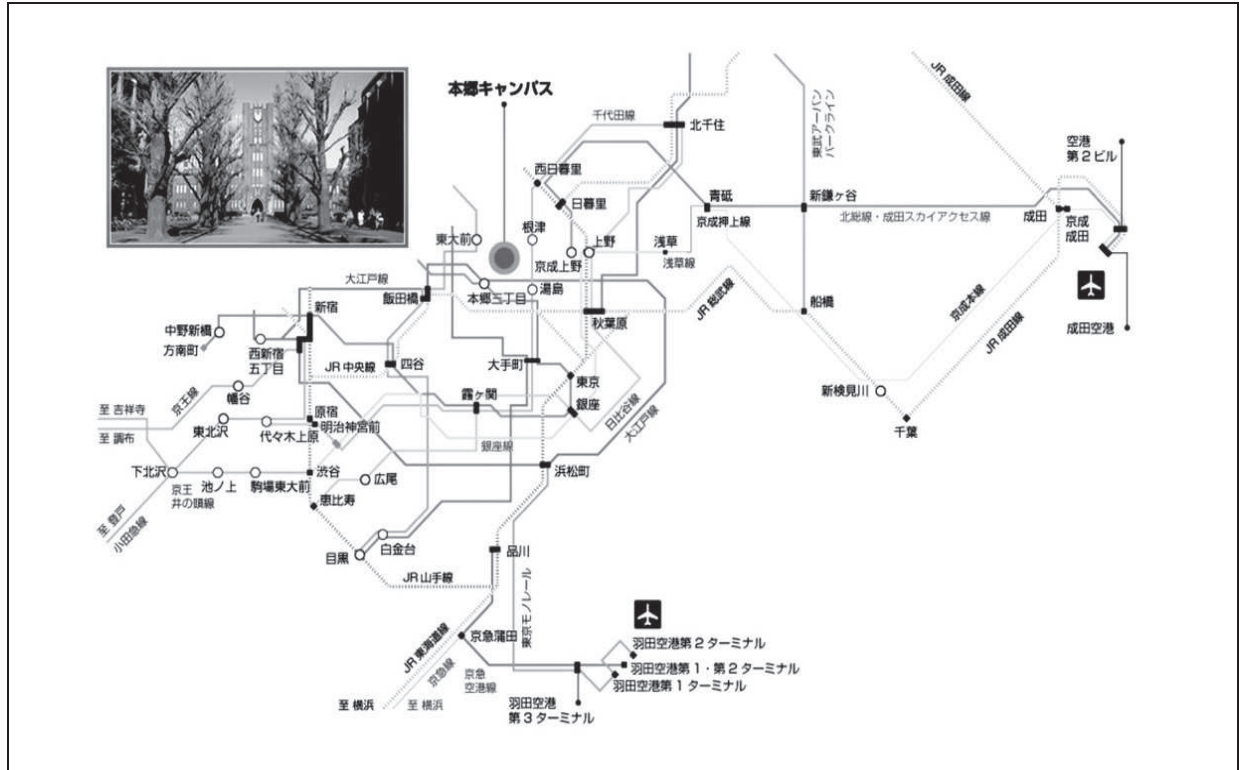
| | 5月23日(土) (11:30 ~ 12:45) | 5月24日(日) (11:30 ~ 12:45) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 幹事会* | 315 教室 | 315 教室 |
| 学会誌編集委員会 | 316 教室 | 316 教室 |
| 春季大会企画委員会 | 215 教室 | 215 教室 |
| 秋季大会企画委員会 | 216 教室 | 216 教室 |
| 共通論題打ち合わせ | 213 教室 | — |
| 国際交流委員会 | 313 教室 | 313 教室 |
| 地方部会 | | 317 教室 |
| | | |
| ジェンダー部会 | 217 教室 | 217 教室 |
| 労働史部会 | 218 教室 | 218 教室 |
| 総合福祉部会 | 211 教室 | 211 教室 |
| 社会保障部会 | 319 教室 | 319 教室 |
| 非定型労働部会 | 210 教室 | 210 教室 |
| 雇用・社会保障の連携部会 | 310 教室 | 310 教室 |
| 保健医療福祉部会 | 219 教室 | 219 教室 |
| 労働組合部会 | 318 教室 | 318 教室 |
| アジア部会 | 111 教室 | 111 教室 |
| 社会的排除／包摂部会 | 117 教室 | 117 教室 |
| 産業労働部会 | 219 教室 | 219 教室 |

*5月22日(金)午後の幹事会は 東京大学本郷キャンパス法文1号館315となります。会場アクセス URL : https://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_01_01_j.html

- 幹事会・各種委員会・専門部会開催のため、各教室を上記の通り確保してございますが、開催されるかどうかや開催時間帯は、各々ご担当者までご確認ください（表頭の括弧内の時間帯は昼休み時間をご参考まで記載）。
- 両日ともお弁当（参加登録時に要お申込み／前納）は、法文1号館113教室（休憩室）で配布を予定しております。

大会会場・交通アクセス

東京大学 本郷キャンパス 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1



各空港からのアクセス

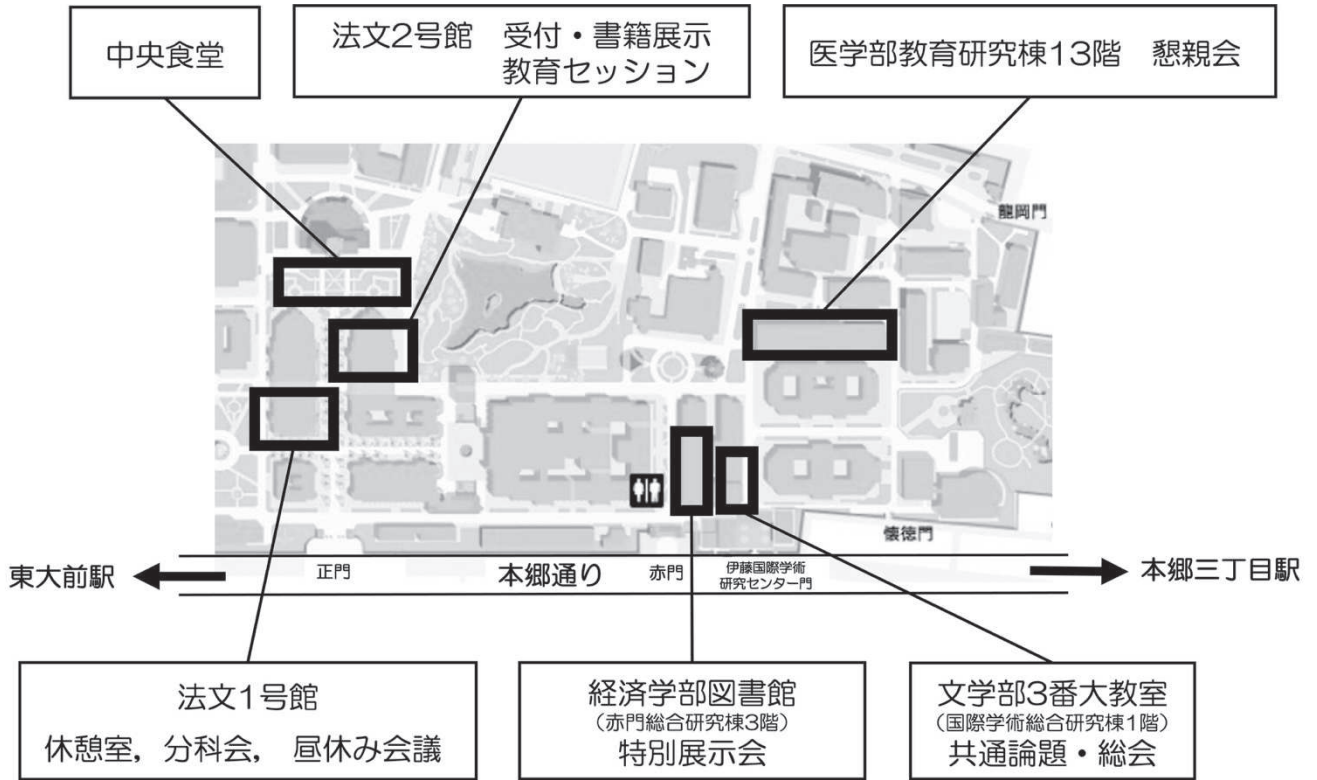
- 成田空港：京成成田（京成本線）～青砥（京成押上線）～押上（都営浅草線）～蔵前（都営大江戸線）～本郷三丁目
- 羽田空港：羽田空港第3ターミナル（京急空港線）～京急蒲田（京急本線）～品川（JR京浜東北線）～東京（東京メトロ丸ノ内線）～本郷三丁目

電車・バスでお越しになりたい場合

- 本郷三丁目駅（地下鉄丸の内線）より徒歩 8 分
- 本郷三丁目駅（地下鉄大江戸線）より徒歩 6 分
- 湯島駅又は根津駅（地下鉄千代田線）より徒歩 8 分
- 東大前駅（地下鉄南北線）より徒歩 1 分
- 春日駅（地下鉄三田線）より徒歩 10 分

※赤門は耐震性確保のため閉門しています。本郷三丁目駅からお越しの場合は、伊藤国際学術研究センター門（仮称）をご利用ください。

キャンパスマップ



教室配置図

教室配置の概要

| | 5月23日(土) | 5月24日(日) |
|---------------|-------------------------|----------|
| 受付 | 法文2号館1階 文学部学生ホール | |
| 共通論題・総会 | 文学部3番大教室 (国際学術総合研究棟) | |
| テーマ別分科会・自由論題 | 法文1号館 | 法文1号館 |
| 幹事会*・委員会・専門部会 | 法文1号館 | 法文1号館 |
| 書籍展示 | 法文1号館114・115教室 | |
| 休憩室 | 法文1号館113教室 | |
| 大会本部 | 法文1号館112教室 | |
| 特別展示会 | 経済学部図書館(赤門総合研究棟3階) | |
| 懇親会 | 医学部教育研究棟 | |

*5月22日(金)午後の幹事会は、東京大学本郷キャンパス法文1号館315教室となります。

法文2号館(1階):受付

法文1号館:分科会・休憩室

中央食堂

教育セッション
(2階へ)

出入口

出入口

出入口

文学部
学生
ホール

文学部3番大教室:共通論題・総会 / 医学部教育研究棟:懇親会
経済学部図書館(赤門総合研究棟):特別展示会

法文2号館(2階):教育セッション

1番大教室

教育セッション

教員談話室

EV
多

2大

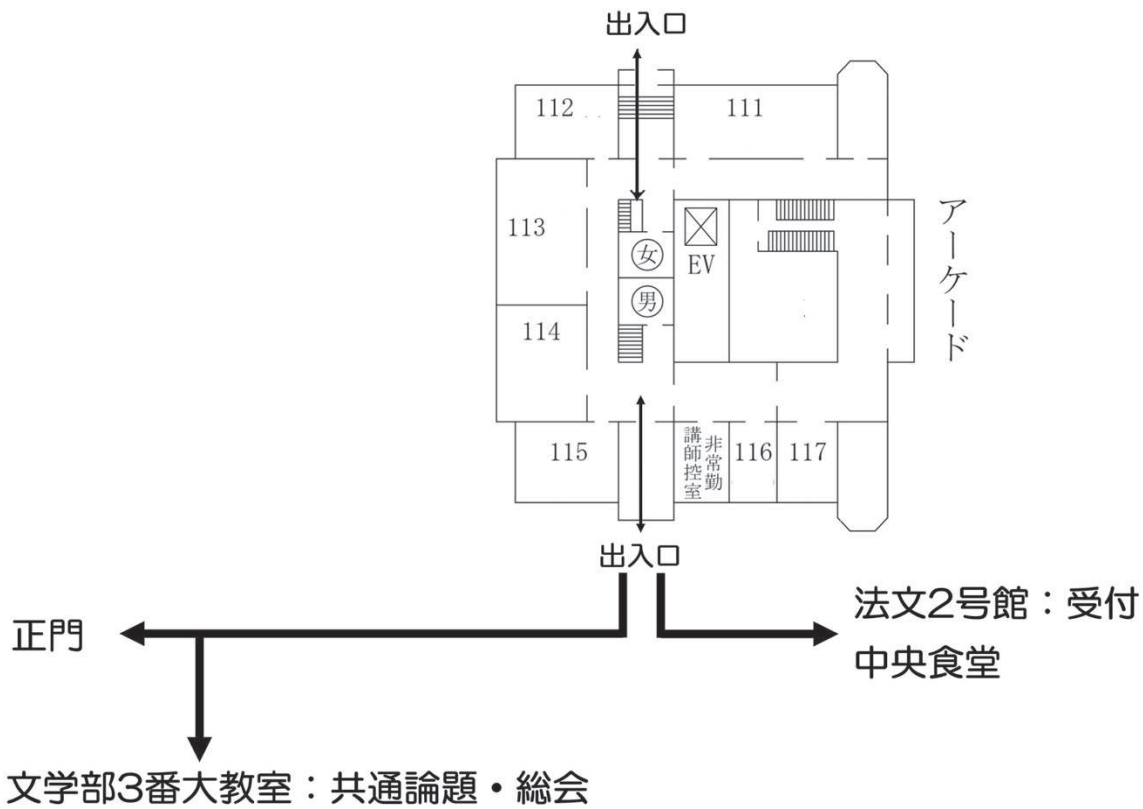
男

女

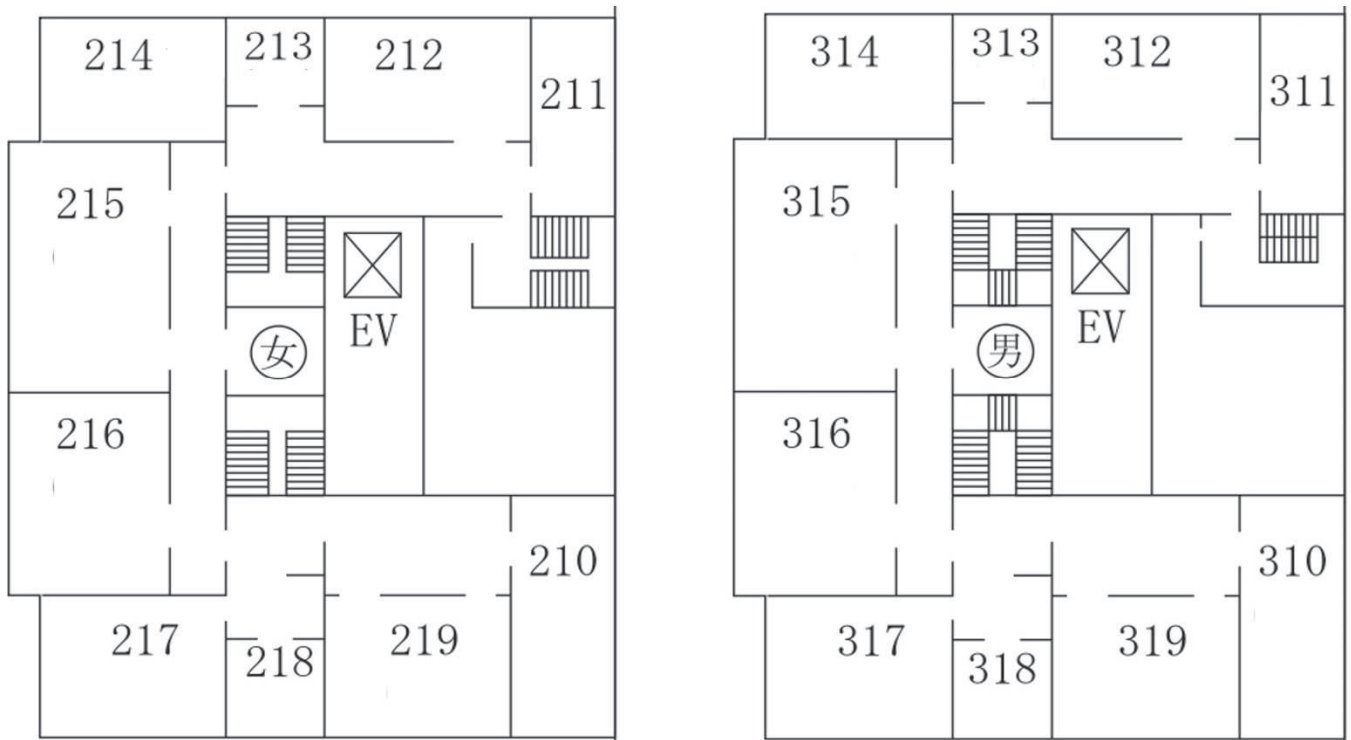
第二会議室

第一会議室

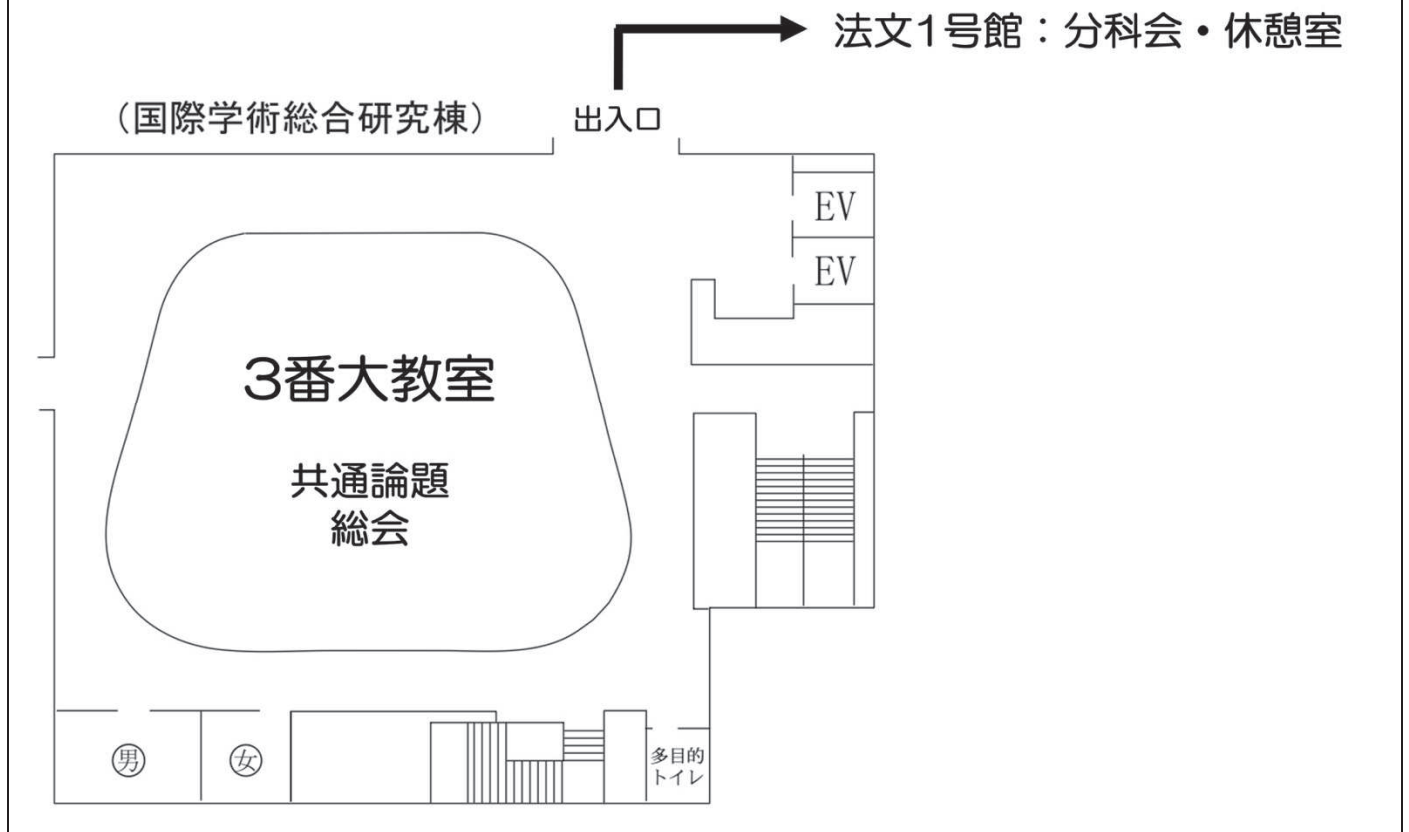
法文1号館(1階):休憩室、大会本部、専門部会



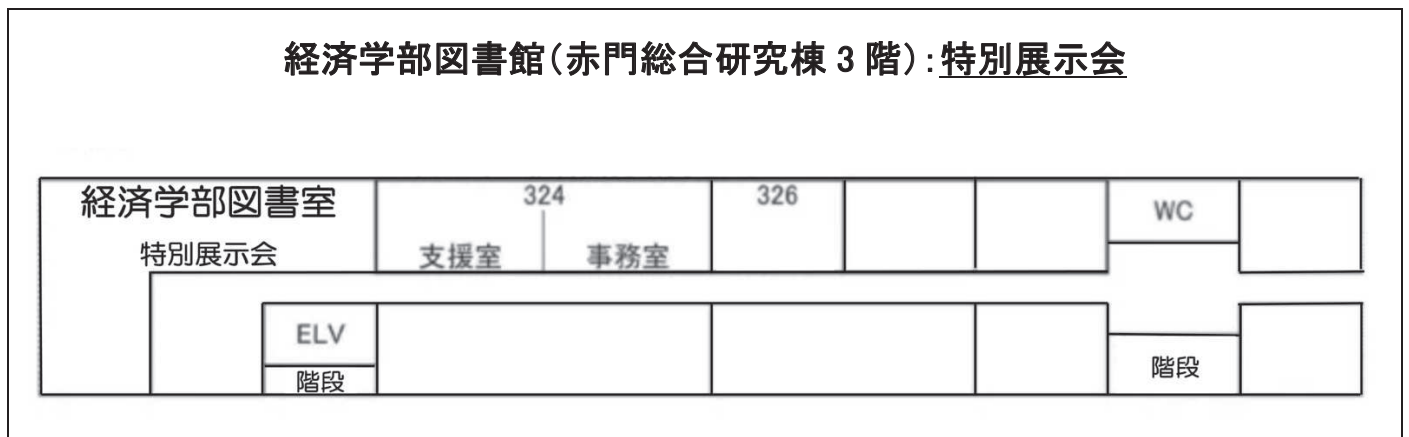
法文1号館(2・3階):テーマ別分科会、自由論題、幹事会・委員会・専門部会



法文 3 番大教室(国際学術総合研究棟 1 階):共通論題、総会



経済学部図書館(赤門総合研究棟 3 階):特別展示会



懇親会のご案内

日時：5月23日（土）18：30～20：15

場所：医学部教育研究棟 13階 カポ・ペリカーノ

懇親会参加費（6,000円）は大会参加登録と一緒に事前にお申込み・前納ください。準備の都合上、大会当日の懇親会参加お申込みは原則お受けできません。ご了承ください。



特別展示会のご案内

日時：5月23日（土）11：00～16：00、5月24日（日）11：00～15：00

場所：経済学部図書館（赤門総合研究棟3階）

経済学図書館・経済学部資料室が所蔵する図書や資料に基づき、「東京大学経済学部と社会政策学会」をテーマとした特別展示会の開催を企画しています。社会政策学会創設期を担った山崎覚次郎、金井延、河津せんの資料のほか、戦後の大河内一男など、社会政策学に関わる資料をご覧ください。



